

**医療介護総合確保促進法に基づく
新潟県計画**

**平成29年9月
新潟県**

はじめに

新潟県の地形は、北を鼠ヶ関、西は親不知、東は越後山脈などの高山天険に囲まれ、西には日本海が広がり、佐渡はそこに位置する。

面積は 12,584.1 km²で、北陸 3 県(富山県 4,247.6 km²、石川県 4,186.2 km²、福井県 4,190.4 km²)の合計(12,624.2 km²)に匹敵し、我が国 5 番目の広さを有する。また、海岸線の総延長は 635.2 km で、本土は南北に長く 331.3km、佐渡は 280.7km、粟島は 23.1km となっている。

市町村は、20 市 6 町 4 村の自治体に区分される。

新潟県の総人口は平成 29 年 8 月 1 日現在、2,268,170 人で、日本の総人口の約 1.8% を占めている。本県の総人口は平成 9 年をピークに減少を続けており、今後も引き続き減少していくことが予測される。年齢区分別にみると、年少人口(15 歳未満人口)、生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満人口)が減少する一方で、老年人口(65 歳以上人口)は引き続き増加している。

今後、医療や介護を必要とする方が増加し、疾病構造にも変化が生じることから、将来の人口構造に対応した医療提供体制の構築が必要である。

また、少子化が続くことによって、15～64 歳の生産年齢人口が更に減少することが予想されており、より一層、医療や介護を支える側の人材確保に向けた検討が重要である。

このような急激な人口構造の変化に対応し、全ての県民が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように、平成 37 (2025) 年以降を見据えながら、医療や介護の提供体制を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで、平成 26 年 6 月に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(平成 26 年法律第 83 号)」において医療法が改正されたことにより、平成 29 年 3 月、患者の状態に応じた質の高い医療を効率的に提供する体制を確保するため、地域における病床の機能分化及び連携を推進し、各病床の機能の区分に応じて必要な医療資源を適切に投入し、患者の早期の居宅等への復帰を進めるとともに、退院後の生活を支える在宅医療及び介護サービスの充実を図ることを目的とした、将来の医療提供体制に関する構想である新潟県地域医療構想を策定したところである。

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 本県の人口構造の現状と将来推計

本県の人口は、既に減少傾向にあり、平成 37 (2025) 年には 211 万 2,473 人、平成 52 (2040) 年には 179 万 918 人と、急速な人口減少が見込まれている。

年齢構成別には、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は経年的に減少し、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、0～14 歳の年少人口は 30 万 1,708 人から 22 万 1,170 人となり、約 8 万 1 千人減少し、15～64 歳の生産年齢人口は 144 万 1,262 人から 116 万 6,702 人となり、約 27 万 5 千人減少すると推計されている。

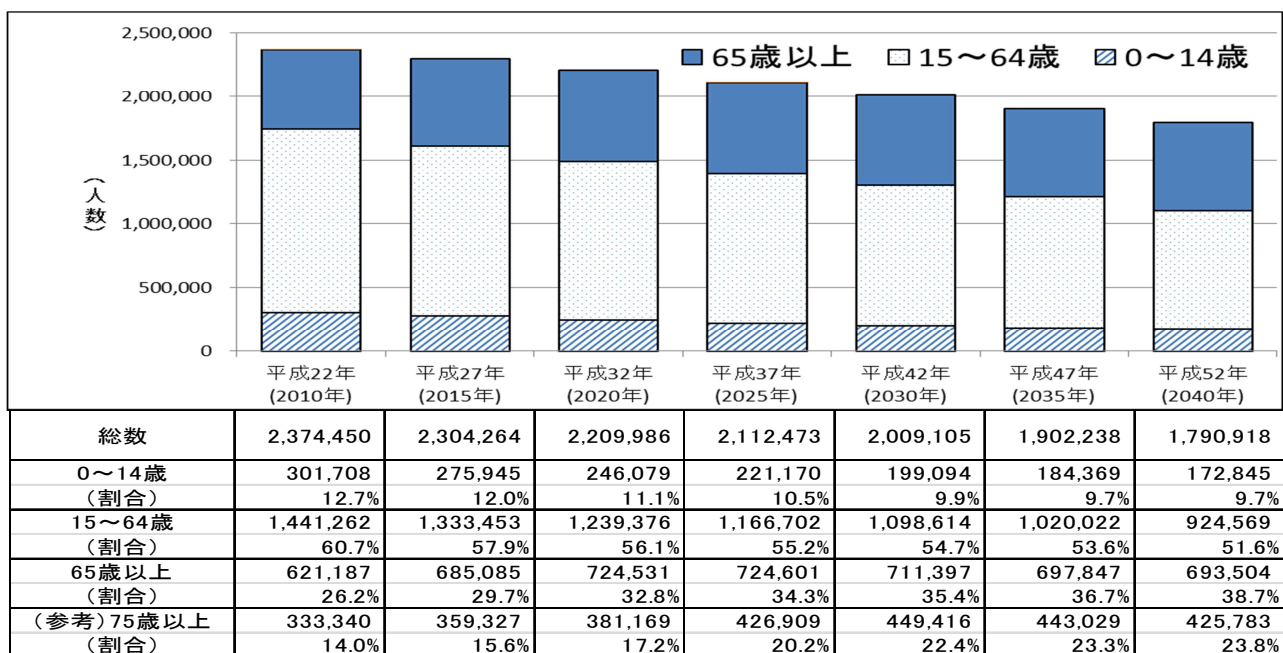
一方で、65 歳以上の高齢者人口は、平成 37 (2025) 年頃にピークを迎え、その後減少に転じると推計されており、平成 22 (2010) 年と平成 37 (2025) 年を比較すると、約 10 万 3 千人増加すると推計されている。

ただし、高齢者人口は減少に転じるが、全体の人口がそれ以上に減少してしまうため、高齢化率（人口全体に占める 65 歳以上人口の割合）は増加を続け、平成 37 (2025) 年には 34.3%に、平成 52 (2040) 年には 38.7%まで増加すると推計されている。

また、65 歳以上、75 歳以上の単独世帯は増加を続け、平成 37 (2025) 年には、全単独世帯の 40.3%を 65 歳以上の高齢者世帯が占めると推計されている。

特に、75 歳以上の単独世帯の伸びは大きく、平成 22 (2010) 年の 38,965 世帯から平成 37 (2025) 年には 59,132 世帯となり、約 1.5 倍に増加すると見込まれている。

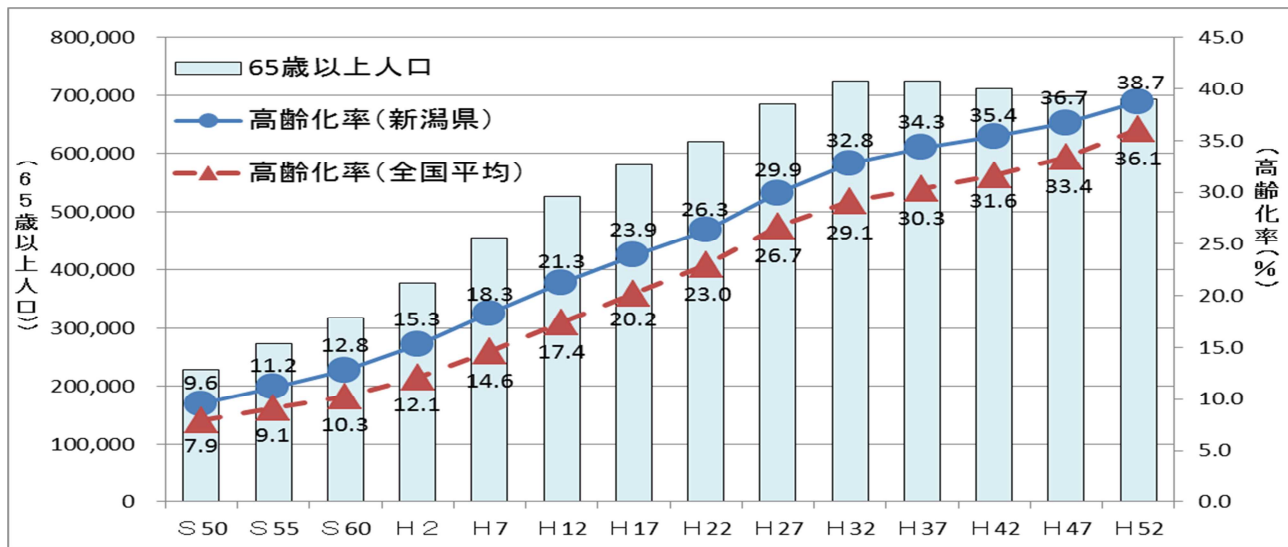
【年齢 3 区分別 新潟県人口（現状と将来推計）】



資料：H22 年～H27 年「国勢調査」（総務省統計局）

H32 年～H52 年「日本の地域別将来推計人口（H26.4 月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

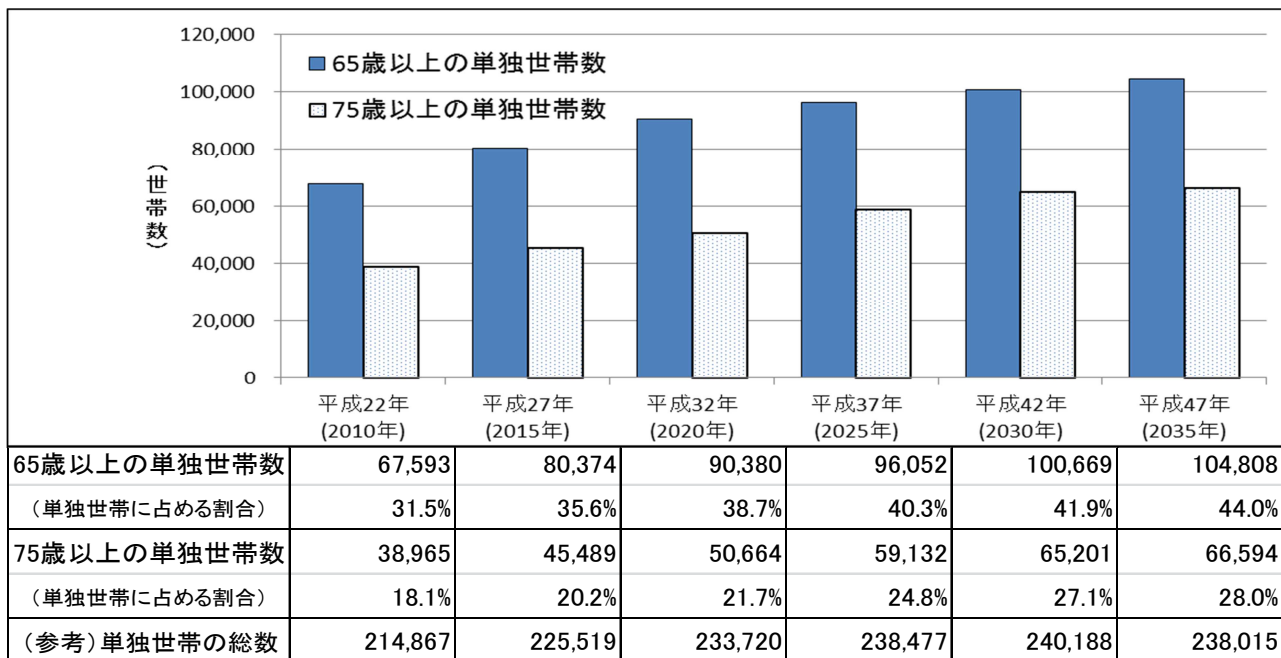
【新潟県の高齢者人口と高齢化率の推移】



資料：S50年～H27年「国勢調査」（総務省統計局）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口(H26.4月推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

【新潟県における単独世帯数の将来推計】



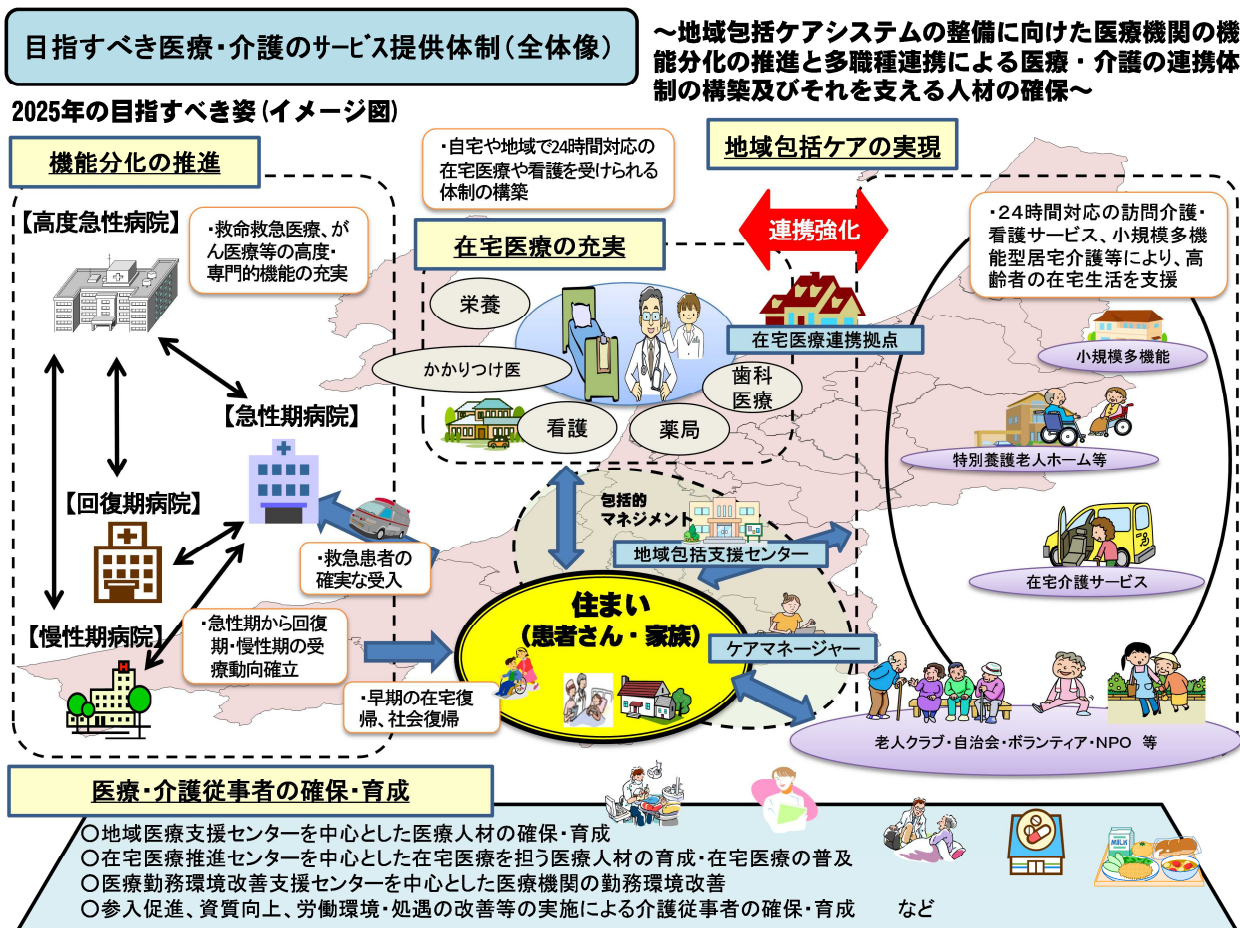
資料：「日本の世帯数将来推計(都道府県別推計)」（国立社会保障・人口問題研究所）

② 高齢化を見据えた医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性

高齢化の進展に伴い、従来の高齢者像とは異なり、慢性疾患や複数の疾患を抱える患者の増加、在宅医療やリハビリテーション機能の重要性が増すなど、医療・介護ニーズもより多様化してくることが想定される。

また、医療・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して生活していきたいという高齢者の増加も予想され、こうしたニーズに応えるためには、医療ニーズの多様化に伴う「効率的で質の高い医療提供体制の構築」と在宅医療・介護基盤の整備を含む「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として取り組んでいくことが重要であり、県民がどの地域においても、等しく安心して、医療・介護が受けられる体制を目指していく必要がある。

【目指すべき体制】



③ 医療・介護の総合的な確保のために取り組む事業

「効率的で質の高い医療提供体制の構築」及び「地域包括ケアシステムの構築」を「車の両輪」として進めていくためにも、地域の創意工夫のもとで地域の実情に即した取組を進めていく必要がある。

そのためには、各医療機関の自主的な取組と地域の協議の場を通じた医療機関相互の機能分化・連携を一層進める必要があるとともに、在宅医療・介護の基盤整備を含む医療・介護の連携促進のため、質の高い人材の確保、勤務環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。

本計画は、②に示した医療・介護の総合的な確保の目指すべき方向性を踏まえ、それに向けた具体的な取組の内容を示すものである。

(2) 新潟県地域医療構想（医療介護総合確保区域）の設定

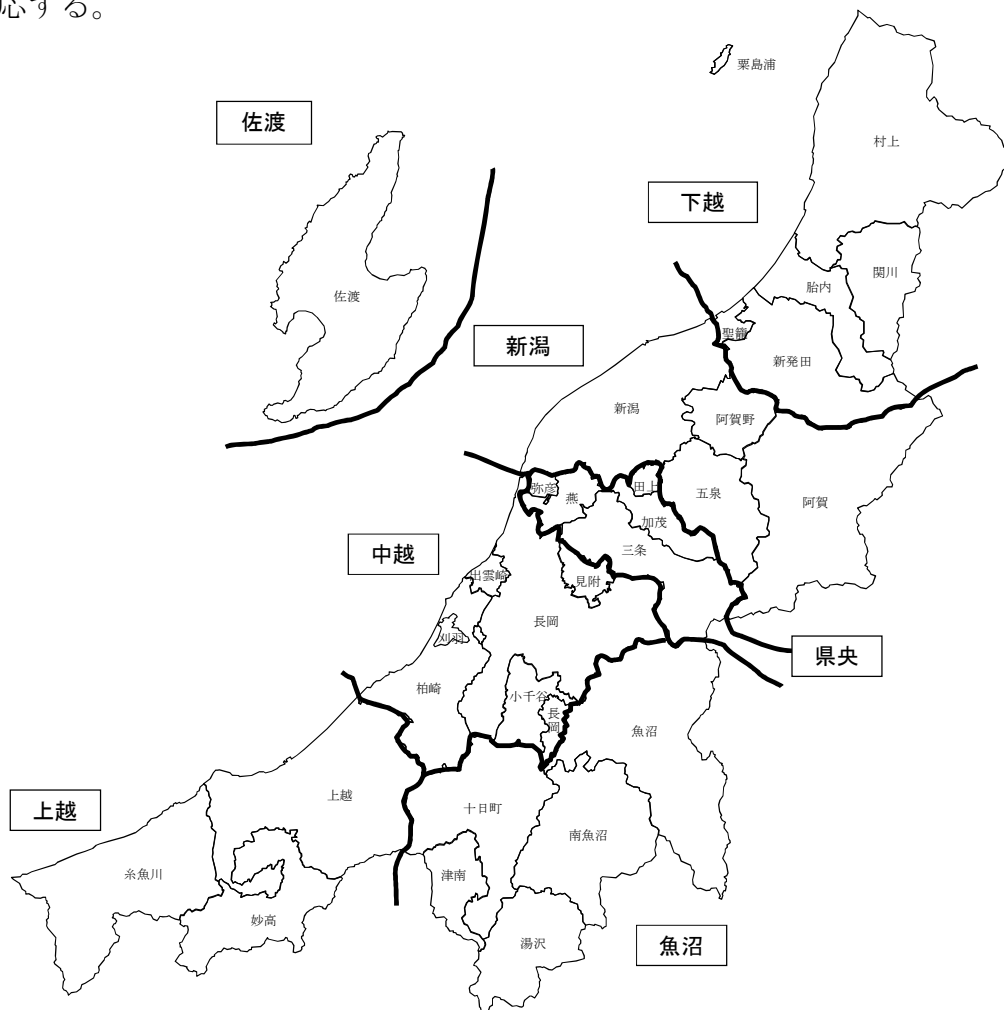
① 構想区域設定の考え方

構想区域については、「医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）」第30条の28の2において「人口構造の変化の見通しその他の医療の需要の動向並びに医療従事者及び医療提供施設の配置の状況の見通しその他の事情を考慮して、一体の区域として地域における病床の機能の分化及び連携を推進することが相当であると認められる区域を単位として設定すること」と定められている。

② 新潟県の構想区域

人口構造、受療動向、救急搬送状況、医療機関へのアクセス状況データ等を確認した結果、新潟県の構想区域については、二次医療圏と同一とすることが妥当と考えられることから、現段階では二次医療圏と同じ7区域に設定する。

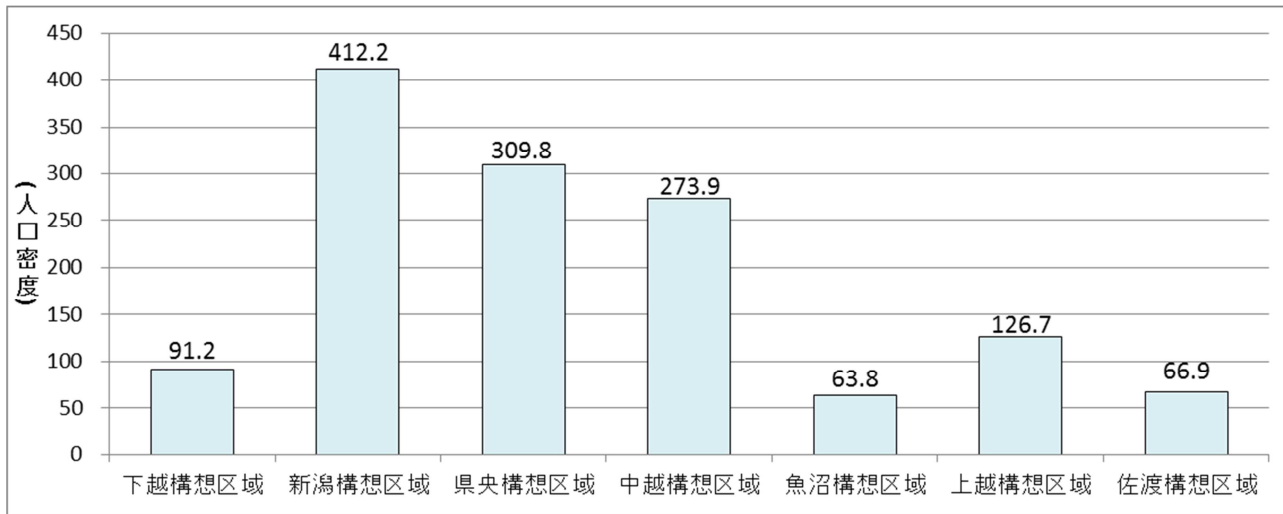
ただし、救急搬送や保健所管轄等が異なる市町村の帰属については、今後も継続して検討を行うこととし、構想区域の設定についても今後の医療・介護の提供体制に応じ、柔軟に対応する。



【構想区域別人口及び面積】

	下越構想区域	新潟構想区域	県央構想区域	中越構想区域	魚沼構想区域	上越構想区域	佐渡構想区域
人口	211,493	916,656	227,225	448,375	168,912	274,348	57,255
面積 (Km ²)	2,319.2	2,224.0	733.5	1,636.8	2,649.2	2,165.7	855.6

【構想区域別人口密度】

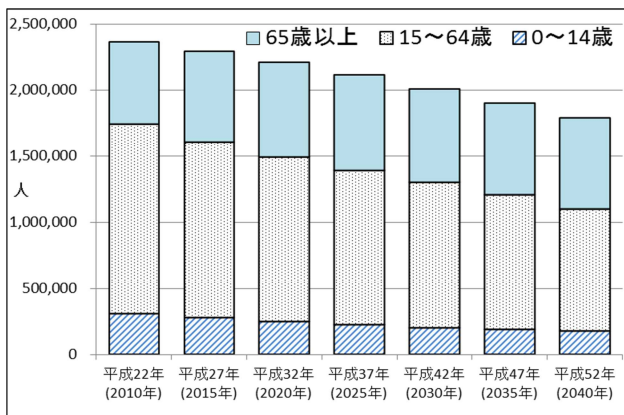


資料：人口 「平成 27 年 国勢調査」 (総務省統計局)

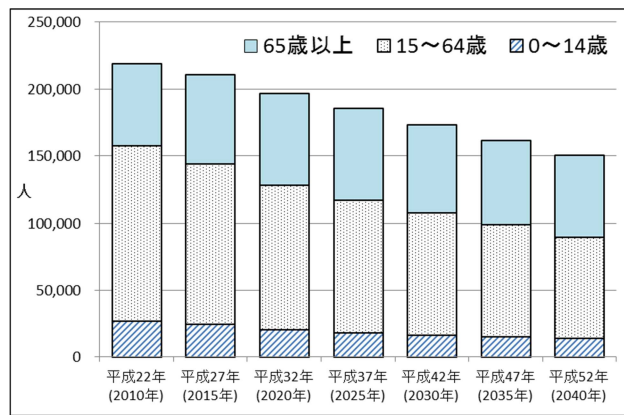
：面積 「平成 27 年 全国都道府県市区町村別面積調」 (国土交通省国土地理院)

【構想区域別、将来推計人口の推移】

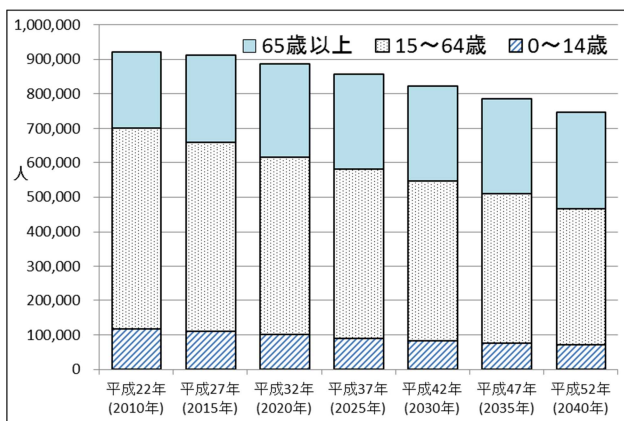
新潟県



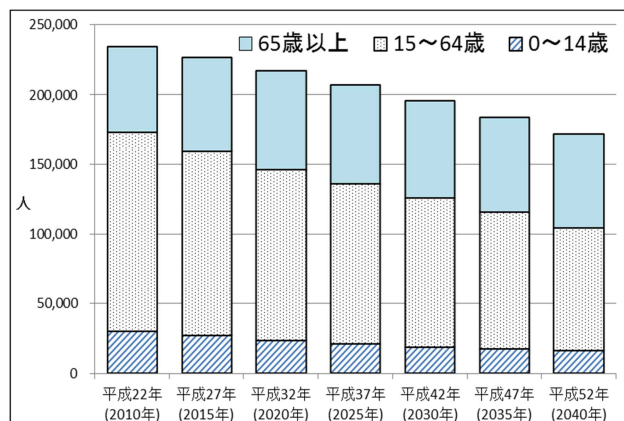
下越構想区域



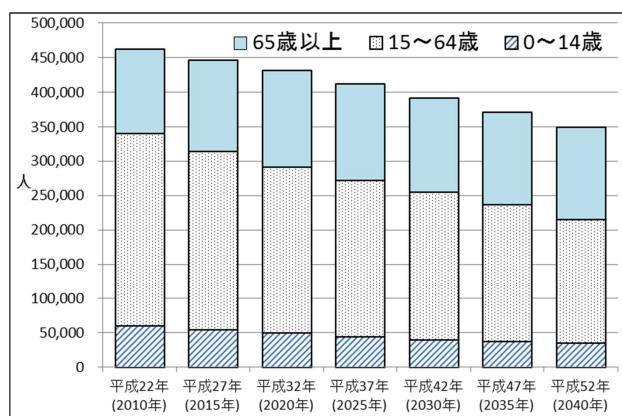
新潟構想区域



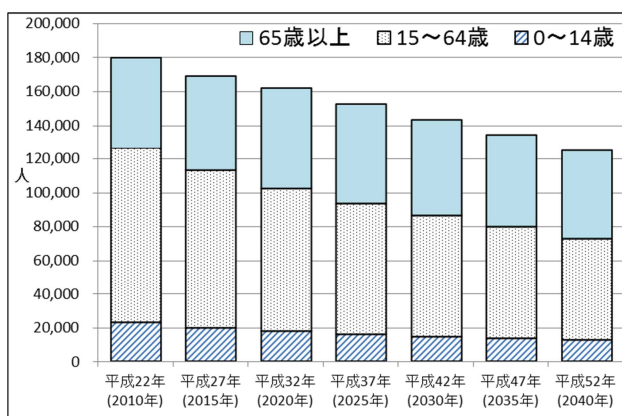
県央構想区域



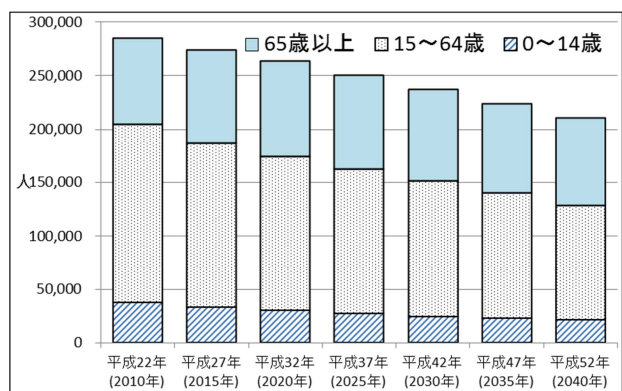
中越構想区域



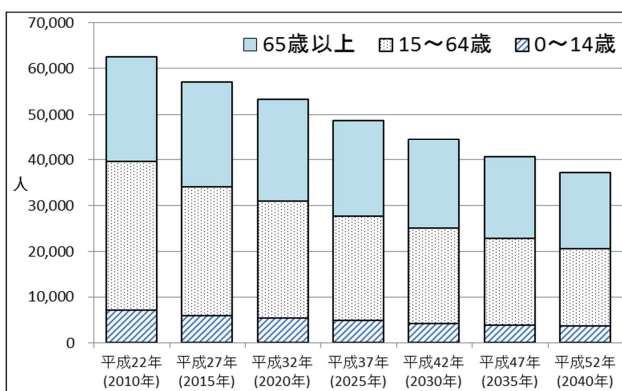
魚沼構想区域



上越構想区域



佐渡構想区域



資料：H22年～H27年「国勢調査」（総務省）

H32年～H52年「日本の地域別将来推計人口（H25.3月推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 計画の目標の設定等

■県全体の目標

1 目標

本県においては、医師を始めとする医療人材の不足や介護従事者の不足感が指摘されているなどの課題がある中、在宅医療を含む効率的で質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備、居宅等における医療の提供、介護施設等の整備、医療従事者の確保、介護従事者の確保の各分野における現状・課題・方向性・今年度の主な取組等を踏まえ、次のとおり目標を設定する。

なお、当該目標達成のために今年度に取り組む「3. 計画に基づき実施する事業」の計画期間は、平成29年4月1日から平成32年3月31日までとする（一部複数年にわたる事業計画あり）。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ3,762床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床への転換病床数 2,096床(平成28年7月)→359床の増(平成30年3月)
- ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
20.1%(平成28年度)→32.9%(平成34年度)

②.居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成27年度)→目標:267(平成29年度)
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:125(平成27年度)→目標:450(平成34年度)
- ・訪問栄養指導を実施する事業所数
現状:13(平成24年度)→目標:増加させる(平成30年度に数値設定予定)

③.介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数。

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
	人数	力所	床	人数	力所	床
地域密着型介護老人福祉施設			2,561床			3,006床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298人/月	15力所		629人/月	28力所	
認知症対応型デイサービスセンター			12,831回/月			16,530回/月
認知症高齢者グループホーム			3,551床			3,947床
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093人/月	185力所		4,713人/月	210力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167人/月	7力所		239人/月	9力所	

④.医療従事者の確保に関する目標

新潟県における人口10万人対医師数は全国平均よりも少なく、また二次医療圏ごとの偏在も生じているため、医師の絶対数の増加に加え、地域間の偏在解消に取り組んでいく。

また、人口10万人対看護職員数は全国平均より多いものの、依然として地域や病院により不足が生じている状況にあるため、看護職員の確保に取り組んでいく。

- ・病院の医師数 現状値:2,852(平成26年) → 2,995(平成30年)
- ・人口10万人当たり就業看護職員数
現状値:1,213.3(平成28年) → 1,260.4(平成29年)
- ・小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均22.1件(平成28年度) → 25件(平成29年度)
- ・周産期死亡率
現状値:3.9(出産千対)(平成25年) → 3.3(平成29年)

⑤.介護従事者の確保に関する目標

介護職員数(常勤換算数)

現状値:27,666人(平成27年)→ 32,259人(平成29年)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

■医療介護総合確保区域ごとの目標

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

なお、医療分については②及び④については、区域ごとの目標設定はない。

また、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

<下越構想区域>

1. 目標

下越構想区域では、救命救急センターへの搬送に60分を超える地域がある、過疎地及び豪雪地を抱え、在宅患者への円滑なアクセスが確保されにくい状況にあること、医師・看護師とも不足しており、住民の高齢化に対応するための人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

下越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ282床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末		H29年度			
地域密着型介護老人福祉施設	289	床	405	床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	1	人/月	30	人/月	2	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	310	回/月	900	回/月		
認知症高齢者グループホーム	429	床	447	床		
小規模多機能型居宅介護事業所	315	人/月	453	人/月	18	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	人/月	0	カ所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈新潟構想区域〉

1. 目標

新潟構想区域では、構想区域を問わず提供すべき医療機能を担っていること、疾病によっては対応医療機関まで車で90分を超える地域があること、訪問看護ステーションは小規模な事業所が多く、経営基盤の強化や人材育成等が必要であること、高齢者人口の増加、生産年齢人口の減少に伴う、医療・介護人材の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

新潟構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ1,301床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③. 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度				
地域密着型介護老人福祉施設	946 床			1,080 床				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	26	人/月	3	カ所	37	人/月	4	カ所
認知症対応型デイサービスセンター	3,296 回/月			4,535 回/月				
認知症高齢者グループホーム	918 床			1,080 床				
小規模多機能型居宅介護事業所※	1,664	人/月	72	カ所	1,655	人/月	79	カ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	102	人/月	4	カ所	156	人/月	7	カ所

※小規模多機能型居宅介護事業所の平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈県央構想区域〉

1. 目標

県央構想区域では、救急医療について域外搬送が顕著であり、その中で救急搬送時間が長時間化している、介護保険施設等では、新たな人員を確保することが困難で、慢性的に人員不足であること、常勤医・看護職員の不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県央構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	136 床			223 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38 人/月	2 力所		126 人/月	4 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	907 回/月			1,022 回/月		
認知症高齢者グループホーム	315 床			333 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	297 人/月	14 力所		505 人/月	15 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

＜中越構想区域＞

1. 目標

中越構想区域では、患者の高齢化で要介護状態となり、タクシーでも通院できない患者が増加傾向にあるなど通院困難事例の増加、地域の在宅医療等の実態と受け皿となる介護保険施設等の整備状況を踏まえた進捗管理、在宅医療等を支える医師、訪問薬剤管理指導を行う薬剤師、介護保険施設等の介護職員等の確保などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ721床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
	人数	人/月	力所	人数	人/月	力所
地域密着型介護老人福祉施設	505		床	553		床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	86	人/月	4力所	242	人/月	9力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,280		回/月	5,199		回/月
認知症高齢者グループホーム	790		床	844		床
小規模多機能型居宅介護事業所	690	人/月	33力所	880	人/月	41力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53	人/月	2力所	83	人/月	2力所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

〈魚沼構想区域〉

1. 目標

魚沼構想区域では、医療機関の連携を進めるために地域医療連携システムの利用登録者数を増やし活用実績を蓄積する、診療所医師や訪問看護ステーションとの連携を取りやすい場所での小規模多機能型居宅介護施設やサービス付き高齢者住宅の計画的な解説と配置を促す、歯科医師及び薬剤師の在宅訪問業務への積極的な参加が必要だが、高齢化に伴う歯科医師及び薬局の減少等により増加する在宅医療への需要に応えることが困難等の課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

魚沼構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ316床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	290 床			292 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	19	人/月	0 力所	15	人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,240 回/月			2,600 回/月		
認知症高齢者グループホーム	370 床			415 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	457	人/月	21 力所	532	人/月	23 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所※	12	人/月	1 力所	0	人/月	0 力所

※小規模多機能型居宅介護事業所から看護小規模多機能型居宅介護事業所に予定を変更して整備した事例あり。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

＜上越構想区域＞

1. 目標

上越構想区域では、中心部に位置する急性期、高度急性期病院群に救急搬送が集中することで、病院群の疲弊が想定される、医療機関のみならず、薬局や介護保険施設等との連携が不可欠となる、特に産科医を含む専門医や専門性の高い看護職員などが不足などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

上越構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ431床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③. 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末			H29年度		
地域密着型介護老人福祉施設	241 床			270 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月	6 力所		179 人/月	8 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	1,259 回/月			1,874 回/月		
認知症高齢者グループホーム	639 床			720 床		
小規模多機能型居宅介護事業所※	600 人/月	28 力所		584 人/月	30 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所		0 人/月	0 力所	

※小規模多機能型居宅介護事業所の平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

<佐渡構想区域>

1. 目標

佐渡構想区域では、病床の機能転換の促進を図るため、早期に方向性を見極める必要、在宅医療推進のための基盤整備を促進する必要、医療・介護従事者の確保支援が必要などの課題が存在している。これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

①.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

佐渡構想区域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ228床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

③.介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H28年度末		H29年度	
地域密着型介護老人福祉施設	154	床	183	床
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※1	1	人/月	0	力所
認知症対応型デイサービスセンター※2	539	回/月	399	回/月
認知症高齢者グループホーム	90	床	108	床
小規模多機能型居宅介護事業所	70	人/月	104	人/月
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0	人/月	0	力所

※1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は箇所数が0だが、住所地特例により他圏域での利用があるため、統計上数値が計上されている。

※2 認知症対応型デイサービスセンターの平成28年度末利用人数は、平成29年度見込みを上回っている。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 28 年 10 月 4 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 10 月 19 日	県薬剤師会との意見交換
平成 28 年 10 月 25 日	県栄養士会との意見交換
平成 28 年 10 月 28 日	県歯科医師会との意見交換
平成 28 年 12 月 1 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 1 月 6 日	県看護協会との意見交換
平成 29 年 1 月 19 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 1 月 27 日	郡市医師会長・保健所長合同会議
平成 29 年 2 月 20 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 2 月 22 日	県医師会へ説明
平成 29 年 2 月 27 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 2 日	県薬剤師会との意見交換
平成 29 年 3 月 9 日	県医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 22 日	県歯科医師会との意見交換
平成 29 年 3 月 24 日	県栄養士会との意見交換

平成 28 年 8 月 4 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 28 年 11 月 25 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換
平成 29 年 8 月 7 日	新潟県介護人材確保対策会議で意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、新潟県保健医療推進協議会、介護人材確保対策会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

新潟県保健医療推進協議会

(設置の趣旨)

県の保健医療に関する計画の推進、進行管理及び見直しに関する事項を協議する組織

(構成員)

学識経験者(新潟大学医歯学総合病院)、新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県健康づくり財団、新潟県薬剤師会、新潟県精神科病院協会、新潟県看護協会、新潟県老人保健施設協会、新潟県介護サービス事業者協議会、新潟県国民健康保険団体連合会、新潟県市長会、新潟県町村会、新潟県女性財団、新潟県消費者協会

介護人材確保対策会議

(設置の趣旨)

介護人材の確保に向けて、就業促進、資質向上及び処遇改善などの課題について連携して取り組むとともに、その他の必要な事項について意見を聞くため設置するもの。

(構成員)

県、市町村、労働局、介護労働安定センター新潟支部、県社会福祉協議会、県介護福祉士会、老人福祉施設、ホームヘルパー事業所、日本介護福祉士養成施設協会、学識経験者

(部会の設置)

以下の2つの部会を設置し、より深めた意見交換を行い、上記対策会議の検討に資する。

- ・就業促進部会
- ・資質向上・処遇改善部会

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,095千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。					
	アウトカム指標： 平均在院日数 30.9日 (H28年度) → 28日 (H34年度)					
事業の内容	病院におけるがん患者の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2病院					
アウトカムとアウトプットの関連	がん患者に対する口腔ケアを行い、在院日数が短縮されることにより、円滑な回復期機能病床への移行が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		
			4,032			8,063

		計 (A + B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			12,095		(千円)
		その他 (C)	(千円)		2,511
			0		
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,267,648 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>					
事業の内容	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。					
アウトプット指標	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	回復期リハビリテーション病棟等に係る施設・設備を充実することで、不足する回復期病床等への転換が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,267,648	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 422,909		
			都道府県 (B)	(千円) 211,455		民 (千円) 422,909
			計 (A+B)	(千円) 634,364		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			その他 (C)	(千円) 633,284		
備考 (注3)	<p>平成 29 年度分：370,758 千円</p> <p>平成 30 年度分：166,488 千円</p> <p>平成 31 年度分：97,118 千円</p>					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,923 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。						
事業の内容	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。						
アウトプット指標	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（1 施設）						
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を実施する病院の整備を実施することにより、地域におけるがん診療の均てん化が図られるとともに、がんの診断・治療が可能な施設を確保することで病床の機能分化の推進が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,923	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,316	
		基金	国 (A)	(千円) 3,316		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,658			(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 4,974			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 9,949		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,147 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。					
事業の内容	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備					
アウトプット指標	設備整備病院数：1 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリ部門における設備を充実することで、病院における回復期病床への転換を促進させることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,147	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,400		民	(千円) 2,400
		都道府県 (B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,600			(千円)
		その他 (C)	(千円) 7,547			(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携 コーディネーター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 81,132 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。						
アウトプット指標	H29 年度までにコーディネーターを設置する医師会数：16						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なコーディネーターを医師会に設置することで、病床機能転換が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 81,132	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 54,088		民	(千円) 54,088
			都道府県 (B)	(千円) 27,044			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 81,132			(千円)
			その他 (C)	(千円) 0			(千円) 54,088
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No. 6 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,120 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	県内郡市医師会									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整(コーディネート)を行う仕組みの基盤となるICTシステムの整備が必要である。									
	アウトカム指標：ICTシステムを16地域(県全域)で稼働させる。									
事業の内容	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となるICTシステムを整備する。									
アウトプット指標	H29年度までにICTシステムを整備する地域：10地域									
アウトカムとアウトプットの関連	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたっての基盤となるICTシステムを整備することにより、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携体制が構築される。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		21,120			民	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
その他(C)		(千円)	12,080	12,080						
			3,000							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による 退院促進服薬支援推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,344 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、患者の容体が安定し円滑に転院できるよう、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。</p>					
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する取組に対し補助を行う。					
アウトプット指標	当事業の研修の受講者数：140人					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床を整備し、機能維持させるために必要不可欠な薬剤師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,344	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,563		民	(千円) 1,563
		都道府県 (B)	(千円) 781			
		計(A+B)	(千円) 2,344			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,563
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,131 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期後の入院患者が自立した生活を送れるよう支援し、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院が可能な体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>						
事業の内容	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、機能転換を行う医療機関において、入院患者の自立生活の支援、フレイル克服の視点に立ち、優れた知識・技術を有するリハビリ職等の養成・体制整備に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>併せて、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を踏まえ平準化した研修プログラムを策定し県全域へ普及していく。</p>						
アウトプット指標	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な不可欠なりハビリの知識を有する医療従事者が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,131	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 4,087	民	(千円) 4,087	
			都道府県 (B)	(千円) 2,044		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 4,087
			計 (A+B)	(千円) 6,131			(千円) 4,087
			その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床の機能分化推進のための退院支援・調整のための医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 73,728 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県歯科医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床における摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のために、病院内の言語聴覚士等と歯科専門職がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床整備する。						
事業の内容	病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所との間の調整を行うコーディネーター（歯科衛生士等）を構想区域ごとに複数配置する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 支援・調整チームを設置する病院数：2施設（H29年度） 配置されるコーディネーターの数：16人（H29年度） 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1%（H28年度）→32.9%（H34年度） 						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な歯科医療従事者が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,728	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 49,152	公民の別 (注1)	民	(千円) 49,152
			都道府県 (B)	(千円) 24,576			
			計(A+B)	(千円) 73,728			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0			(千円) 48,364
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,387千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘される。こうした事態を防ぐため、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を2025年度までに5,183床整備する。</p>					
事業の内容	病院における多職種連携に基づき、糖尿病患者の合併症重症化や誤嚥性肺炎を防止するため、歯科医療従事者を派遣し、口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成や体制整備に関するモデル事業を行い、取組を全県へ普及していく。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会受講者 500人 (H34年度) 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1% (H28年度) →32.9% (H34年度) 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる慢性期機能病床の整備に必要な不可欠な歯科医療従事者・栄養士等が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,387	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 8,258	民	(千円) 8,258
			都道府県(B)	(千円) 4,129		
			計(A+B)	(千円) 12,387		
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 11 (医療分)】 地域医療高度化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 432,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>						
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。						
アウトプット指標	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる基幹的病院における医療の高度化が推進され、高度急性期病床の更なる集約化と合わせて、受け皿となる回復期機能病床の整備が促進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 432,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 144,000		民	
			都道府県 (B)	(千円) 72,000			(千円) 144,000
			計 (A+B)	(千円) 216,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 216,000		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 31,745千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、 新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257 (H27年度) → 目標：267 (H29年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【125 (H27年度) → 目標：450 (H34年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28年度) → 目標：40.0% (H34年度)】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24年度) → 目標：増加させる (H30年度に数値設定予定)】 	
事業の内容	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯</p>	

	<p>科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護実態調査の実施 ・ 訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・ 研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・ 訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・ 無菌調剤室共同利用に係る研修会の受講者数（50 人） 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護を実施している事業者に対して実態調査を行い、課題整理対策の検討を行うことで、事業所数の増加につなげる。 ・ 訪問看護従事者研修の実施により、資質向上を図り、在宅医療提供体制強化の一助とする。 ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所が増加し、在宅における口腔管理が充実することにより、誤嚥性肺炎等肺炎患者の減少に寄与する。 ・ 医療関係者等への制度周知活動やモデル的栄養指導の実施を通して、訪問栄養指導の導入の促進が期待できる ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局を整備し、在宅医療推進に向けた環境整備を行うことにより、在宅での医療サービスの提供体制の強化が図られる。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 21,164 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,425
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 2 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,046千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求 められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 【現状：6（H27年度）→ 目標：9（H32年度）】					
事業の内容	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービ スの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総 合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のため の連絡協議会等を開催する。					
アウトプット指標	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】					
アウトカムとアウトプット の関連	協議の場が確保されることで、地域の理解が広がり、小児在宅医療に 取り組む医療機関が増える。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,046	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 697 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 697
		基金	国(A)	(千円) 697		
			都道府県 (B)	(千円) 349		
			計(A+B)	(千円) 1,046		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,960 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万人当たり医師数は、200.9人で、全国平均(244.9人)と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。						
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852人(H26)→目標：2,995人(H30)】						
事業の内容	(医師養成修学資金貸与事業) 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務すること等を返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。						
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数【目標：12名】 ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標：100%】						
アウトカムとアウトプットの 関連	地域卒医学生への修学資金貸与により、県内で地域医療等に従事する医師の確保、定着が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,960	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,973	
		基金	国(A)	(千円) 15,973		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,987			(千円)
			計(A+B)	(千円) 23,960			
			その他(C)	(千円) 0		(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 (医療分)】 産科医等支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 72,474 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第41位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数(延べ) 【現状：267人(H28) → 目標：280人(H29)】 ・産科・産婦人科医師数(15～49歳女子人口10万対) 【現状：37.0人(H26) → 40.0人(H30)】 						
事業の内容	<p>(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。</p> <p>(産科医等育成支援事業) 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給施設数【目標：26医療機関】</p> <p>手当支給者数(延べ)【目標：320人】</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当等を支給することにより、産科医の処遇改善が図られ、産科医療を担う医師の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 72,474	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,399	
		基金	国(A)	(千円) 16,105	民	(千円) 12,706	
			都道府県(B)	(千円) 8,053			
			計(A+B)	(千円) 24,158			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 48,316			(千円)	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 (医療分)】 新生児担当医 (新生児科医) 支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,293 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICUの病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p> <p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H28年度) →目標：48床 (H29年度)】</p>						
事業の内容	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。						
アウトプット指標	本事業により補助した人数【目標：8人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児科医の処遇改善により、周産期医療体制の確保が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,293	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,621		民	
			都道府県 (B)	(千円) 810			(千円) 1,621
			計 (A+B)	(千円) 2,431			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 4,862		(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。 アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852人(H26)→目標：2,995人(H30)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算) 【現状：1,213.3人(H28年)→目標：1,260.4人(H29年)】 ・看護職員(常勤職員)の離職率の減少 【現状：7.6%(H27年)→7.4%(H29年)】					
事業の内容	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。					
アウトプット指標	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2医療機関】					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医師・看護職員等の医療従事者の離職防止・定着促進が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充 当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,666	民	(千円) 2,666
			都道府県 (B)	(千円) 1,334		
			計(A+B)	(千円) 4,000		
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 459 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科 医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成し、 小児救急医療体制の維持・拡大を図る必要がある。 アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H28 年度) →目標：10～12 地域 (H29 年度)】						
事業の内容	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以 外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施 する。						
アウトプット指標	小児救急診療医師研修の参加数 (約 30 名程度)						
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急診療医師研修を実施することにより、小児科医以外の内科医 師等が小児初期救急医療に参画するよう働きかけ、小児初期医療体制 の維持・拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 459	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 306		民	
			都道府県 (B)	(千円) 153			(千円) 306
			計 (A+B)	(千円) 459			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 55,284千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。					
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27年) → 3.8% (H29年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】					
事業の内容	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。					
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：48施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」の補助を行うことで、看護の質が向上するとともに、早期離職防止により看護職員数の確保が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,284	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 18,428	民	(千円) 18,428
			都道府県 (B)	(千円) 9,214		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 27,642		(千円)
		その他(C)	(千円) 27,642			0
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 7 (医療分)】 看護教員再教育事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 799 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に 必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員 の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】						
事業の内容	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員 再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。						
アウトプット指標	・研修実施【目標：9日間】 ・研修受講者数 30人/年						
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員の経験年数に応じた研修を実施することで、教員の資質向上 が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 799	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 532	
		基金	国(A)	(千円) 532	民	(千円) 0	
			都道府県 (B)	(千円) 267		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 799			
		その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8 (医療分)】 実習指導者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,038 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) →目標：75.0%(H30年)】					
事業の内容	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。					
アウトプット指標	研修実施【目標：8週間（240時間）、受講者60人/年】					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習施設の臨地実習指導者の資質向上が図られ、看護教育の質向上及び県内就業率の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,038	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,025		
			都道府県 (B)	(千円) 1,013		(千円) 2,025
			計(A+B)	(千円) 3,038		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 2,025
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 9 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 980 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。					
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27年) → 3.8% (H29年)】					
事業の内容	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数 80人/年					
アウトカムとアウトプット の関連	新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 980	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 653	民	(千円) 653
			都道府県 (B)	(千円) 327		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 980		(千円) 653
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.10 (医療分)】 看護職員養成推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,049 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県									
事業の実施主体	新潟県									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。									
	アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】									
事業の内容	学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施									
アウトプット指標	実習先の確保【実習未受入病院：40病院】									
アウトカムとアウトプットの 関連	実習先を確保することで、看護職員養成数の増加と看護職員数の増加が期待できる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)			
		(A+B+C)		1,049			0			
		基金	国(A)					(千円)	0	
			都道府県 (B)					(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)					(千円)		
その他(C)		(千円)	0							
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 597,905 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、 養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29年) → 目標：75.0% (H30年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】					
事業の内容	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助す る。					
アウトプット指標	看護師等養成所に対して補助【目標：8施設】					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所に対する運営費の補助により教育の質が確保でき、看 護職員数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 597,905	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 59,600	民	(千円) 59,600
			都道府県 (B)	(千円) 29,800		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 89,400		
			その他 (C)	(千円) 508,505		
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 ナースセンター強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,441 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護 業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178人(H28年)→目標：200人(H29年)】					
事業の内容	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制 を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に 展開する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員無料職業紹介事業の実施 ナースセンター相談窓口（県内3箇所）における相談業務 再就業移動相談会の実施【目標：10回】 再就職支援講習会の実施【目標：120会場、受講者300人】 再就職支援相談会の実施【目標：90回】 看護職員需要施設実態調査の実施 未就業看護職員実態調査の実施 ナースセンターだよりの発行【目標：1回】 					
アウトカムとアウトプット の関連	県内各地で講習会を開催する等、きめ細かな再就業支援を行うことで、 潜在看護職員の再就業の促進が期待される。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,441	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 17,627	民	(千円) 17,627
		都道府県 (B)	(千円) 8,814	うち受託事業等 (再掲)(注2)		(千円) 17,627
		計(A+B)	(千円) 26,441			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,580 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.4% (H29年)】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】						
事業の内容	看護職員の就労環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12施設】						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職員の就業環境改善を図ることで、離職防止等が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,580	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,526		民	
			都道府県 (B)	(千円) 764			(千円) 1,526
			計 (A+B)	(千円) 2,290			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 2,290		(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14 (医療分)】 院内保育事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 80,760 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	病院等						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27年) → 7.4% (H29年)】 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人 (H28年) → 目標：1,260.4人 (H29年)】 						
事業の内容	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。						
アウトプット指標	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：160人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の増加により、看護職員の離職防止及び再就職が促進され、就業看護職員数の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,760	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 35,893		民	
			都道府県 (B)	(千円) 17,947			(千円) 35,893
			計 (A+B)	(千円) 53,840			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 26,920		(千円)	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,152千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8分（H27年度）→目標：45.0分（H29年度）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保 【現状：全ての休日・夜間において小児二次輪番体制を確保 1箇所（H28年度）→目標：維持（H29年度）】					
事業の内容	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。					
アウトプット指標	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科に係る輪番制参加病院が増加することにより、各病院の負担が減るとともに効率的な搬送につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,152	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,956
		基金	国(A)	(千円) 4,956		
			都道府県 (B)	(千円) 2,478		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 7,434		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			その他(C)	(千円) 3,718		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,121千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県								
事業の実施主体	民間企業								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。								
	アウトカム指標：小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：66.5% (H27) →目標：65.0% (H29)】								
事業の内容	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。								
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均22.1件 (H28年度 (12月現在)) →目標：25件 (H29年度)】								
アウトカムとアウトプットの 関連	十分な小児救急医療電話相談時間を確保することにより、電話相談の利便性を高め、不急な受診の減少と保護者の不安解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		14,121			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			9,414
			計(A+B)			(千円)			14,121
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.17 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,565 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	産婦人科医会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少【現状：3.9 (H25年) → 目標：3.3 (H29年)】</p>						
事業の内容	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会を開催する。						
アウトプット指標	・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60人】（県内の産科医療従事者数約270人に5年間で研修）						
アウトカムとアウトプットの 関連	「新潟県母体急変時の初期対応指針」の普及と実技研修をとおして、異常出血等母体急変時の初期対応を実践できるスタッフが増加することにより、周産期死亡率の減少に寄与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,565	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 1,710		民	
			都道府県 (B)	(千円) 855			(千円) 1,710
			計 (A+B)	(千円) 2,565			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 医師専門研修の質向上等支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,044 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな専門医制度への移行に際し、医師確保のためには、地域で専門医を取得するための研修環境整備を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852人 (H26) →目標：2,995人 (H30)】</p>					
事業の内容	指導医・専攻医が医療人育成センターの高度シミュレーターを効果的に利活用できるように支援し、指導医・専攻医のスキルの維持向上を図る					
アウトプット指標	・高度シミュレーター利用者【目標：150人】					
アウトカムとアウトプットの 関連	高度シミュレーターの利活用を支援することにより、指導医・専攻医等の研修環境の向上を図り、臨床研修修了後に専門医取得を目指す医師の県内定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,044	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,696	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,348		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,044		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 認定看護師教育支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,400 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県看護協会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐ必要がある。 アウトカム指標： ・認定看護職員の増加【現状：239人（H28年）→ 260人（H29年）】						
事業の内容	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看 護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資 質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関（緩和ケア）を設置す る。						
アウトプット指標	・受講者数（定員20名）						
アウトカムとアウトプット の関連	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、 県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流 出を防ぐことが期待できる。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,400	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 4,666		民	
			都道府県 (B)	(千円) 2,334			(千円) 4,666
			計(A+B)	(千円) 7,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 22,400		(千円) 4,666	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.20 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,559千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。						
	アウトカム指標： ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3人（H28年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】						
事業の内容	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。						
アウトプット指標	・病院間の人事交流の実施【5病院・延べ10人】						
アウトカムとアウトプットの 関連	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備と地域内でキャリアアップができる魅力を発信することで、看護職員の増加が期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,559	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,039	
		基金	国(A)	(千円) 1,039		民	
			都道府県 (B)	(千円) 520			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 1,559			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 2,456,561 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県													
事業の実施主体	社会福祉法人等													
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）の増													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>222 床(8所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>127 人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>171 床 (10カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>322 人/月分(13カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能居宅介護事業所</td> <td>72 人/月分(2カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③「介護サービス」の改善を図るための既存施設等の改修」に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	222 床(8所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	171 床 (10カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	322 人/月分(13カ所)	看護小規模多機能居宅介護事業所	72 人/月分(2カ所)
整備予定施設等														
地域密着型介護老人福祉施設	222 床(8所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人/月分(5カ所)													
認知症高齢者グループホーム	171 床 (10カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	322 人/月分(13カ所)													
看護小規模多機能居宅介護事業所	72 人/月分(2カ所)													

アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。						
	サービスの名称		H28年度末		H29年度		
	地域密着型介護老人福祉施設		2,561 床		3,006 床		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		298 人/月	15 力所	629 人/月	28 力所	
	認知症対応型デイサービスセンター		12,831 回/月		16,530 回/月		
	認知症高齢者グループホーム		3,551 床		3,947 床		
	小規模多機能型居宅介護事業所		4,093 人/月	185 力所	4,713 人/月	210 力所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		167 人/月	7 力所	239 人/月	9 力所	
※基金を利用しない整備を含む。(平成29年度において認知症対応型デイサービスセンターは基金による整備はなし)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービス施設等の定員または利用総数(65歳以上人口1万人あたり)を増とする。						
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円) 1,856,598	(千円) 1,237,732	(千円) 618,866	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円) 499,583	(千円) 333,055	(千円) 166,528	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修		(千円) 100,380	(千円) 66,920	(千円) 33,460	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 2,456,561	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 100,380
		基金	国(A)	(千円) 1,637,707		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 2,356,181
			都道府県(B)	(千円) 818,854			
			計(A+B)	(千円) 2,456,561			
その他(C)		(千円)					
備考(注5)							

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業						
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 288 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は 2 年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 						
アウトプット指標	宣言事業所の数 60 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	より多くの宣言事業所からの情報発信による介護職場のイメージアップによる就職希望者の増加→介護従事者の増加						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		288	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,248 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要							
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加							
事業の内容	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。							
アウトプット指標	小学校・中学校・高等学校への訪問 100 回 6,000 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職について正しく理解することを促進するとともに、イメージアップにより新規参入を促進し、介護従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,498
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		3,498		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,323 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加					
事業の内容	食事・入浴・認知症部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者 16,000 人 (平成 28 年)) の会場において、1 つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。					
アウトプット指標	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証					
アウトカムとアウトプットの関連	コンテストを通じて介護技術の専門性などそのレベルの高さを認識してもらうことでイメージアップや社会的評価の向上につなげて新規参入を促進して介護従事者の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,323	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,215		民	(千円) 4,215
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,108			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 6,323			(千円) 4,215
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加					
事業の内容	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube等で配信する。					
アウトプット指標	動画制作事業所数 30事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	動画により、介護職場に対する正しい認識の普及やイメージアップが図られ、新規参入の促進につなげていくことで介護従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
	基金	都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 6,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 高齢者「介護助手」導入支援モデル事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,038 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護サービス事業者協議会)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加						
事業の内容	高齢者を介護事業所に「介護助手」として 3 か月程度雇用し、介護業務の周辺業務を担ってもらうことで、介護職員の業務負担の軽減を図り、本来業務に専念できる環境づくりを行うことで、介護職員の職場環境の改善を図る。						
アウトプット指標	高齢者雇用者数 40 人。						
アウトカムとアウトプットの関連	職務環境の改善が図られることにより、定着促進につながることから、介護職員数の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			10,025
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.6 (介護分)】 新規参入者向け資格取得事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要								
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加								
事業の内容	介護職への新規参入者を対象に、介護職員初任者研修受講にかかる経費を補助する。								
アウトプット指標	初任者研修 参加者 70 人								
アウトカムとアウトプットの関連	研修終了者の就業による介護職員数の増加								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			
			その他 (C)			(千円)			
		3,500							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じた マッチング機能強化事業					
事業名	【No.7(介護分)】 ひとり親家庭等介護就業モデル事業			【総事業費(計画期間の総額)】 1,250千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	市町村(魚沼市)					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加					
事業の内容	県内で介護事業所等に就業する者に対し、市町村においても介護就業者のための住宅支援等の単独事業の支援をパッケージで行うことを条件に、 ・県外からのU・Iターン者への引越費用の助成 ・県内の介護事業所の就職準備金の助成 を行う市町村に対し、助成にかかる経費の1/2を支援する。					
アウトプット指標	・利用者数 10人					
アウトカムとアウトプットの関連	就業希望者のうち、ひとり親家庭等の低所得世帯に対する支援を契機とした県外からのU・Iターン者も含めて新規参入の促進を図ることにより、介護従事者の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 833		民	(千円) 833
	基金	都道府県 (B)	(千円) 417			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,250			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 13,166 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	介護事業所					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加					
事業の内容	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 270 人 ・実務者研修経費補助 130 人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 130 人 					
アウトカムとアウトプットの関連	現任者の資質向上及び資格取得による処遇改善を通じ、定着促進を図り、介護従事者数の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,166	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,777		民	(千円) 8,777
		都道府県 (B)	(千円) 4,389			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 13,166			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.9 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,067 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	介護事業所								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加								
事業の内容	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。								
アウトプット指標	支援実施事業所数 273 事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	資質向上や定着促進による現任介護従事者数の維持につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

事業区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,374 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,083 人 (H28. 4. 1 現在) ※H28 年度から主任介護支援専門員は 5 年毎に更新が必要。	
事業の内容	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 100 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導、同行型研修を行うことで、主任介護支援専門員としての実践が図られ、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組が推進される。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,374	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 916		民	千円) 916
			都道府県 (B)	(千円) 458			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 1,374			(千円) 916
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,265 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	新潟県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。							
	アウトカム指標：市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）におけるサービス A、B 及び D の提供主体数 184 (H28 年度末実績) → 増加させる							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア人材育成検討会 ・在宅医療・介護連携推進ワーキングチーム ・生活支援体制整備ワーキングチーム ・総合事業セミナー ・地域包括ケアシステム構築支援員派遣 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・生活支援コーディネーター及び協議体構成員フォローアップ研修 							
アウトプット指標	研修参加者数合計 250 名							
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援コーディネーター等に対し研修を実施し、総合事業の目的、求められる役割及び新たな生活支援サービスを創出する方法について理解させることにより、総合事業におけるサービス A、B 及び D の提供主体数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
				2,265		民	1,510	
		基金	国 (A)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		755
			計 (A+B)			(千円)		2,265
その他 (C)		(千円)						
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No.12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,067 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	介護事業所						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加						
事業の内容	新人介護従事者に対する OJT などによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。						
アウトプット指標	実施事業所数 270 事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	新人介護従事者に対する支援による定着促進により、現任介護従事者数の維持につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)			(千円)	民
	都道府県 (B)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)				
	その他 (C)		(千円)				
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No.13 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (管理者への雇用管理改善に係る理解促進等)			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,259 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	介護事業所				
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加				
事業の内容	管理者が雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援するとともに、職場環境の改善の取組の促進及び介護従事者の定着促進を目的とする。				
アウトプット指標	実施事業所数 273 事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	管理者への意識啓発等により職場環境の改善を促進し、新規参入や定着促進を図り、介護従事者数の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,259	基金充当額 (国費) における公民の別 (注 1)	公 (千円)
		国 (A)	(千円) 12,177		民 (千円) 12,177
	基金	都道府県 (B)	(千円) 6,082		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 18,259		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No.14 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,500 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県									
事業の実施主体	介護事業所									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年には、介護人材が本県で約 4,700 人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加									
事業の内容	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。 ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催									
アウトプット指標	介護ロボットの導入台数 80 台									
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を支援することで、勤務環境改善に取り組む事業所が増加し、介護従事者の定着促進が図られる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
				8,500			333			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)	
						5,666				5,333
			都道府県 (B)			(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
計 (A+B)		(千円)								
		8,500								
その他 (C)		(千円)								
備考 (注 3)										

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

平成 28 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
新潟県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

- ・平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

2 介護分

- ・平成29年9月11日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容

- ・事後評価内容を踏まえた、関連する項目との関連性や今後の事業取組について
→関連する事業の今後の取組について、委員からいただいた趣旨を踏まえ、事業執行や整備に向けた検討をすることにしたもの。
- ・誤字修正等の意見があり、意見を踏まえ文案を修正したもの。

【介護分】

有識者等から指摘された主な内容

- ・効果や重要性が認められる事業の継続の必要性
- ・事業の対象範囲の拡大や事業効果を上げるためのしくみづくりの必要性など
→意見を踏まえ、次年度以降の取組に反映すべく関係団体と協働しながら検討していくものとする
- ・その他、文言や表現などの修正意見があり、意見を踏まえ文案を修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ①がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所数
151 か所[13.2%](平成 24 年度)→643 か所[50%](平成 34 年度)
- ②回復期病床への転換病床数
359 床
- ③訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
22.9%(平成 24 年度) →32.9%(平成 34 年度)

2.居宅等における医療の提供

- ①訪問看護を実施する事業者数
現状:257(平成 27 年度)→ 目標:増加させる
- ②訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状:1,005(平成 28 年)→ 目標:増加させる
- ③低栄養傾向(BMI20 以下)の高齢者(65 歳以上)の割合の減少
現状:19.7%(平成 27 年度)→ 目標:16%(平成 34 年度)

3.介護施設等の整備

第 6 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H27年度末			H28年度		
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,784 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14 力所	535	人/月	25 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			15,258 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,632 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179 力所	4,203	人/月	198 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6 力所	213	人/月	8 力所

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

4.医療従事者の確保

- ①病院の医師数
現状値:2,852(平成 26 年) → 2,930(平成 28 年)
- ②人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,195.6(平成 26 年) → 1,260.4(平成 29 年)
- ③小児救急医療電話相談件数
現状値:1日平均 10.8 件(平成 27 年度) → 15 件(平成 28 年度)
- ④周産期死亡率
現状値:3.9(出産千対)(平成 25 年) → 3.3(平成 28 年)

5.介護従事者の確保

介護職員数(常勤換算数)

現状値:27,666人(平成27年)→32,259人(平成29年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・ がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所数は、323(28.7%) (平成28年度)となった。
- ・ 回復期病床への転換病床数は、0床(平成28年度)となった。
(「平成27年度基金を活用しての転換は77床、平成28年度基金を活用しての転換は0床」)
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、20.1%(平成28年度)となった。

(2)居宅等における医療の提供

- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、最新値が出ていない。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,008件(平成29年5月)となった。
- ・ 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合の減少は、確認できなかった。

(3)介護施設等の整備

サービスの名称	H27年度末			H28年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,561 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所		298 人/月	15 力所	
認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			12,831 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,551 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所		4,093 人/月	185 力所	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所		167 人/月	7 力所	

(4)医療従事者の確保

- ・ 病院の医師数は、平成28年の最新値が出ていない。
- ・ 人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、平成29年の最新値が出ていない。
- ・ 小児救急医療電話相談件数は、1日平均22.3件(平成28年度)となった。
- ・ 周産期死亡率は、平成28年の最新値が出ていない。

(5)介護従事者等の確保

- ・ 介護職員数は、平成28年度の最新値が出ていない。

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値の上昇など、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

3 改善の方向性

(1) 医療分

平成29年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

平成29年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定された「新潟県地域医療構想」の検討結果等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	289 床		376 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	415 回/月		767 回/月	
認知症高齢者グループホーム※	408 床		430 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	286 人/月	14 力所	398 人/月	17 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所について平成28年度中は稼働なしの見込みとなっている。

■ 県央圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	107 床		165 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	40 人/月	2 力所	102 人/月	3 力所
認知症対応型デイサービスセンター	674 回/月		897 回/月	
認知症高齢者グループホーム	279 床		326 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	279 人/月	13 力所	381 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所※	8 人/月	0 力所	8 人/月	1 力所
認知症対応型デイサービスセンター	2,170 回/月		2,461 回/月	
認知症高齢者グループホーム	361 床		385 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	418 人/月	18 力所	490 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は平成27年度末で箇所数が0だが、住所地特例により地域圏での利用があるため、統計上数値が計上されている。

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	154 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	412 回/月		424 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		94 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	58 人/月	3 力所	75 人/月	4 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 新潟圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	857 床		993 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 人/月	3 力所	27 人/月	3 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,335 回/月		3,963 回/月	
認知症高齢者グループホーム	873 床		922 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,520 人/月	71 力所	1,559 人/月	75 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 人/月	4 力所	133 人/月	6 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	505 床		534 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	52 人/月	3 力所	234 人/月	9 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,295 回/月		4,960 回/月	
認知症高齢者グループホーム	754 床		815 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	719 人/月	33 力所	762 人/月	38 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	44 人/月	2 力所	80 人/月	2 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H27年度末		H28年度	
地域密着型介護老人福祉施設	241 床		270 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	154 人/月	6 力所	164 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,364 回/月		1,786 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		660 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	538 人/月	27 力所	538 人/月	29 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 11,879 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進めるうえで、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>病院におけるがん患者の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5858 床整備する：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周術期口腔機能管理が徹底さ</p>	

	<p>れ、入院期間の短縮が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 1,393,522 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,125 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：6 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：事業実施無し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	(1) 事業の有効性	
	(2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 99,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化を進める上で、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：2施設】</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	H28 年度：2施設（新潟圏域 1 病院、中越圏域 1 病院）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんの診断、治療を実施する病院の整備数（2施設）</p> <p>（1）事業の有効性 がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 16,366 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,125 床	
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：2 病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：2 病院（新潟圏域 1 病院、中越圏域 1 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーション医療を担う設備が整備され、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の機能分担を推進することができた。 （2）事業の効率性 病院が医学的リハビリテーション施設として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 56,104 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	H28 年度までにコーディネーターを設置する医師会数 【現状：6 か所（H27 年度） → 目標：14 か所】	
アウトプット指標（達成値）	H28 年度：14 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整を行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整った。</p> <p>（2）事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤整備事業	【総事業費】 38,926 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となる ICT システムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICT システムを 16 地域（県全域）で稼働させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	医療介護連携コーディネート事業を進めるに当たり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となる ICT システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H28 年度までに ICT システムを整備する地域：8 地域	
アウトプット指標（達成値）	H28 年度：8 地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 指標：ICT システム稼働地域 8 地域</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報の共有化が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みの基盤が整った。</p> <p>（2）事業の効率性 県や郡市の各医師会において、ICT の整備が進んだことで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となった。</p>	
その他		

事業名	【NO.7】 退院促進のための薬剤師による服薬支援 推進事業	【総事業費】 2,138 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、患者の容体が安定し円滑に転院できるよう、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する取組に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：140人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：221人（H28年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた指標：当事業の研修の受講者数：221人（H28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 新潟県全体において、薬剤師の薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行うための知識及び技術の向上が図られはじめた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.8】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 3,829 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期後の入院患者が自立した生活を送れるよう支援し、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院が可能な体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,125 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、機能転換を行う医療機関において、入院患者の自立生活の支援、フレイル克服の視点に立ち、優れた知識・技術を有するリハビリ職等の養成・体制整備に必要な経費に対する支援を行う。併せて、県内における先進事例である「DOPPO（高齢者の独歩退院をめざす病院づくり）」等を踏まえ平準化した研修プログラムを策定し県全域へ普及していく。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	本事業を経て研修プログラムの平準化を今後実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制の検討がなされ、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>リハビリテーション提供体制の検討を経て、今後平準化された研修プログラムを策定・実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができる。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.9】 病床の機能分化推進のための退院支援・調整のための医科歯科連携推進事業	【総事業費】 60,638 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床における摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のために、病院内の言語聴覚士等と歯科専門職がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。	
事業の内容（当初計画）	病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所との間の調整を行うコーディネーター（歯科衛生士等）を構想区域ごとに複数配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2 施設（H28 年度） ・ 配置されるコーディネーターの数：13 人（H28 年度） ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 22.9%（H24 年度）→32.9%・390 人（H34 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援・調整チームを設置する病院数：2 施設（H28 年度） ・ 配置されるコーディネーターの数：13 人（H28 年度） ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：20.1%・235 人（H28 年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケアが継続できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	コーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.10】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業	【総事業費】 11,368 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘される。こうした事態を防ぐため、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を 2025 年度までに 5,216 床程度※整備する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)	
事業の内容（当初計画）	病院における多職種連携に基づき、糖尿病患者の合併症重症化や誤嚥性肺炎を防止するため、歯科医療従事者を派遣し、口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成や体制整備に関するモデル事業を行い、取組を全県へ普及していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会受講者 500 人（H34 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 22.9%（H24 年度）→32.9%・390 人（H34 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会受講者 77 人（H28 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 22.9%（H24 年度）→20.1%・235 人（H28 年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を 2025 年度までに 5,216 床程度整備する：観察できなかった	
	（1）事業の有効性 口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成及び体制整備に関するモデル事業を行ったこ	

	<p>とにより、入院患者への適切な口腔管理や栄養管理を行う体制整備の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師、看護師及び栄養士等多職種とのモデル事業の成果を他地域へ普及することにより、効率的に全県の体制を整備することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 31,182 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県栄養士会、新潟県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257（H27年度）→ 目標：増加させる】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：1,005（H28年）→ 目標：増加させる】 ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少 【現状：19.7%（H27年度）→ 目標：16%（H34年度）】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療支援事業 地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業 訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業 在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4% (H24 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：増加させる】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施（平成 28 年 11 月） ・訪問看護従事者研修会の開催 （実践編 13 日間・延 275 人受講、管理編 6 日間・延 50 人受講） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：30.4% (H24 年度) → 目標：21.6% (H28 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【3 薬局(平成 29 年 5 月)】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数【新規 4 件 (H28 年度)】
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 指標：訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 3 薬局(平成 29 年 5 月)</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった 指標：訪問看護を実施する事業者数、低栄養傾向（BMI20 以下）の高齢者（65 歳以上）の割合の減少</p>

1 訪問看護推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

(2) 事業の効率性

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られていると考える。

2 在宅歯科医療連携室整備事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、1ヵ月で1,287件の訪問診療が実施された。

(2) 事業の効率性

訪問診療器機の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。

3 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

(2) 事業の効率性

養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されると考える。

4 在宅医療（栄養）推進事業

	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養食事指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1 2】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 501 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状：3（H26 年度）→目標：6】 H28 年度：4	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2 回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：1 回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援するにあたっての課題等が関係者の間で共有された。 （2）事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、効率的に在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備にあたっての課題の共有が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 137,422 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県医師会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万当たり医師数は、200.9 人で、全国平均（244.9 人）と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852（H26 年）→ 目標：2,930（H28 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業 医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。 また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 【目標：産科 1 名】 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 特定診療科（産科又は精神科）【目標：12 名】 その他診療科【目標：15 名】
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H28 年度新規貸与者 精神科 3 名 ・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 年度継続貸与者 産科 1 名 ・ 医師不足の解消を図るため県外からの医師を招へい 10 名
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数、人口 10 万人当たり就業看護職員数：観察できなかった</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県及び新潟大学に専任医師を配置し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等を行った。</p> <p>県と新潟大学との役割の整理を行うとともに、これまで修学生にとどまっていた学生への支援を、新潟で医療を志す学生にまで拡充することで、センター機能の強化が図られたと考える。</p> <p>また、県外からの医師招へいを図るドクターバンクや補助事業は着実に実績が上がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センター運営協議会における協議を経て、運営体制の見直し等を行ったことにより、より効果的な支援体制の構築が図られたと考える。</p> <p>2 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助することで、県外からの医師招へいが図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>求人医療機関への経費支援と新たに雇用される医師の</p>

	<p>負担軽減を支援する取組を併せて実施することで、県外からの医師招へいが効率的に行われたと考える。</p> <p>3 特定診療科奨学金貸与事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療等への影響が特に懸念される産科及び精神科を志す医学生・臨床研修医に奨学金を支給し、キャリア支援を行うことで、臨床研修修了後の県内定着が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>特定の診療科を志す明確な意思のある医学生・臨床研修医に奨学金を支給するため、効果的・効率的に医師不足の診療科への医師の確保が図られると考える。</p> <p>4 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</p> <p>(1)(2) 事業の有効性・効率性</p> <p>県外からの産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>※H28年度実績なし</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 産科医等支援事業	【総事業費】 141,565 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。 アウトカム指標： 病院の医師数 【現状：2,852（H26 年）→目標：2,930（H28 年）】 病院の医師数（産科・産婦人科） 【現状：159 人（H26 年）→増加させる】	
事業の内容（当初計画）	（産科医等確保支援） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 （産科医等育成支援） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34 医療機関】 ・産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10 人】	
アウトプット指標（達成値）	・分娩取扱医療機関に対して補助：33 医療機関 ・産科医を目指す後期研修医の育成：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数（総数）、病院の医師数（産科・産婦人科）：観察できなかった （1）事業の有効性 分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助を行い、産科医等の処遇を改善し、その確保を図った。 （2）事業の効率性 分娩手当支給に対する財政的な支援を行うことで、分娩取扱機関における分娩手当導入を促すことができ、産科医等の処遇改善を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 新生児担当医（新生児科医）支援事業	【総事業費】 2,611 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、出生数は減少しているが低出生体重児等のNICUでの管理が必要な児の出生数は横ばいで、割合としては増加している。低出生体重児等が必要な医療を受けられる体制を維持する為、新生児科医の処遇改善による周産期医療体制の確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
アウトプット指標（達成値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となった。</p> <p>（2）事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標： ・病院の医師数【現状：2,852（H26 年）→目標：2,930（H28 年）】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】 ・看護職員（常勤換算）の離職率の改善 【現状：7.7%（H27 年）→ 改善させる。】</p>	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・運営協議会の開催【目標：1 回】 ・医療機関の勤務環境改善に関する研修の実施【目標：1 回】	
アウトプット指標（達成値）	・運営協議会の開催：1 回 ・医療機関の勤務環境改善に関する研修の実施：1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数、人口 10 万人当たり就業看護職員数、看護職員の離職率の減少：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 運営委員会を立ち上げ、関係者間の役割分担や連携方策について検討を行った。その結果、医療勤務環境改善マネジメントシステム導入に係る研修会を 1 医療機関において開催することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 運営委員会開催により、関係者間の役割分担が明確になり、効率的な相談体制、事業運営体制が整えられた。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 459 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成する必要がある。	
	アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域（H27 年度）→目標：10～12 地域（H28 年度）】	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修会の参加者数（約 30 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	研修に参加した医師数：27 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【小児救急医療体制の整備地域：10 地域（H28 年度末）】	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27年）→ 減少させる。】 ・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6人（H26年）→ 目標：1,260.4人（H29年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに病院内保育所を設置する施設に対して補助【目標：1施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：H28年度：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員（常勤職員）の離職率の減少、人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成28年度は結果的に補助実績なしだったが、前年度までの本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>看護職員等が働き続けられる環境の構築は病院共通の課題であり、そのために必要な事業者の保育所設置を全県的に促進することができるため、効率的な事業であると考えます。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 29,581 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：3.2%（H27 年）→ 減少させる。】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：60 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：55 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されたことで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上が図られるとともに、早期離職防止が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 看護教員再教育事業	【総事業費】 608千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748人（H27年）→目標：増加させる。】	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修実施【目標：Aコース4日間、Bコース5日間】 ・研修受講者数 各20人/年	
アウトプット指標（達成値）	・研修Aコース計4回実施、6人受講 ・研修Bコース計5回実施、14人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所への進学者数：観察できなかった (1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものとする。 (2) 事業の効率性 看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であるとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 953 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実のため、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：がん看護に携わる専門性が高い看護師数（研修修了者及び県内のがん看護専門看護師） 【現状：研修修了者 75 名、県内のがん看護専門看護師 10 名→目標：増加させる】	
事業の内容（当初計画）	臨床実務研修を開催し、専門性の高いがん看護臨床実践力を持つ看護師の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数 ・研修修了者でがん看護専門看護師の資格を取得した者の人数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：8 名 ・研修修了者のうちがん看護専門看護師の資格を取得した者：0 名（※ 他分野の専門看護師 1 名、認定看護師 7 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がん看護に携わる専門性が高い看護師数（研修修了者及び県内のがん看護専門看護師）：観察できた → 平成 28 年度の資格取得者はなし</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実を図ったことから、研修会の運営が効率的に行われたと考える</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 実習指導者養成事業	【総事業費】 3,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：76.1%（H27 年）→目標：増加させる。】	
事業の内容（当初計画）	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施【目標：8 週間（240 時間）、受講者 51 人/年】	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までの 40 日間（240 時間）研修実施、50 人受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師等学校養成所の県内就業率の増加：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各実習施設で実習指導にあたる者に対する研修を実施したことで、看護学生等の実践や経験からの学びが強化され、看護職員の資質向上につながっていくものとする。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実習指導者の指導力向上により、今後、看護職員を目指す多くの者が、臨床現場においてより実践に即した指導を受けることが可能となり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：3.2%（H27 年）→ 減少させる。】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修受講者数 70 人/年	
アウトプット指標（達成値）	・第 1 回 3 日間実施、受講者延人数 129 人（3 日間とも受講した者 41 人） ・第 2 回 3 日間実施、受講者延人数 125 人（3 日間とも受講した者 41 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 66,427 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成校への進学者数 【現状：748 人（H27 年）→目標：増加させる。】 ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】 	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所に対して補助【目標：7 施設】	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所に対しての補助【H28 年度：7 施設】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成校への進学者数、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 26,441 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：128人(H27年)→目標：増加させる】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行【目標：1回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・再就業移動相談会の実施【目標：10回】 ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就職支援講習会の実施【目標：53会場、受講者300人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90回】 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターだよりの発行【実績：1回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・再就業移動相談会の実施【実績：13回】 ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・再就職支援講習会の実施【実績：19会場、受講者88人】 ・再就職支援相談会の実施【実績：90回】 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数：178人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講</p>	

	<p>習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 298 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27 年）→ 減少させる。】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）することの取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：2 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H28 年度：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（常勤職員）の離職率の減少、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化したことで、看護職員の就業環境改善が図られ、離職防止や再就業の促進につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備を促進し、効</p>	

	率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 院内保育事業補助金	【総事業費】 51,678 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27 年）→ 減少させる。】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を運営する施設に対して補助【目標：22 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：H28 年度：23 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（常勤職員）の離職率の減少、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内における病院内保育所の設置が促進されたことで、効率的に子育て世代等の医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 7,324 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.4 分（H26 年度）→ 目標：45.0 分（H28 年度）】 ・新潟市内における休日・夜間の小児二次救急医療体制の確保	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部を市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8 病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急患者の医療機関までの搬送時間：H27 年：44.0 分 小児科に係る輪番制参加病院数（8 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H28 年度の状況については未集計 （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 12,227 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。	
	アウトカム指標：小児救急搬送人員に占める軽傷割合 【現状：68.2% (H26) →目標：65.0% (H28)】	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。（毎日、午後 7 時～翌朝午前 8 時）	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談件数 【現状：1 日平均 10.8 件 (H27 年度) → 目標：15 件 (H28 年度)】	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数 H28 年度 (H29.2 月まで)：7,442 件（1 日平均 22.3 件）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年度の状況については未集計	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 H26.11.25 以降の相談時間を拡大や、本事業の認知度の向上により、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 10,740 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において看護師等養成所の新設予定があり、関係団体等から県内における看護教員養成講習会の開催要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標：看護教員養成講習会の未受講者割合の減少 【現状：18.5%（H27 年）→ 減少させる。】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教員養成講習会を開催し、県内の看護教育の内容の充実及び向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数：23 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 23 人 → 修了者数 20 人 ※ 3 人途中辞退	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護教員養成講習会の未受講者割合の減少：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、専任教員の要件を満たす教員が確保され、看護教育の充実と向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 専任教員の資格を有する教員が増加することは、養成機関における看護基礎教育の充実につながるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 442 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員は学びの意欲が高く教育環境が整備されていることが就業、定着の動機付けになっている。 ・病院等の規模により単独での教育環境整備が困難な場合もあり、看護職員の職住隣接を考慮した病院等の協働によるスキルアップ環境整備を図る必要がある。 	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27 年）→ 減少させる。】 ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：76.1%（H27 年）→目標：増加させる。】 	
事業の内容（当初計画）	二次保健医療圏域毎に中核的病院を位置づけ、中核的病院を中心として、単独での研修開催が困難な病院等の看護職員も対象とする研修会を開催することで、教育環境整備を推進し、看護職員の県内定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・他病院等の看護職員も対象とした研修を実施した施設数 ・研修受講者数 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・他病院等の看護職員も対象とした研修を実施した施設数：47 施設 ・研修受講者数(各地域の中核的病院が実施した研修)：2034 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（常勤職員）の離職率の減少、看護師等学校養成所の県内就業率の増加：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に応じた看護職員の研修体制構築の促進が図られ、看護職員の離職防止につながったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 地域の中核的病院が行っている既存の研修を他病院</p>	

	の看護職員にも公開することで、独自の研修開催が難しい中小病院や介護保険施設等の看護職員にも研修を受講する機会ができ、効率的に研修体制の整備が図られたと考えられる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 2,904 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	産婦人科医会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少（現状：3.9（H25 年）→目標 3.3（H28 年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会及び「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の見直しに向けた検討会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会を実施する。【目標：3 回】 ・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の見直し 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の実施【4 回開催】 ・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」を見直した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の減少：3.7 に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県内の分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等は約 260 人であり、その内の大半の医療技術向上を図ることができたことから、効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 看護師等養成所施設整備費補助金	【総事業費】 340,560 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護師等養成所の設置を推進し、保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成及び確保を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748 人（H27 年）→目標：増加させる。】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設整備を促進することにより、医療従事者の養成功率の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助【目標：1 施設】	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所を新たに設置した施設に対する補助：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所への進学者数、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護師等養成所の新設が促進されたことで、将来における看護職員の増加が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所を設置し、医療従事者の養成功率の充実を図ることは、県内における看護職員の増加に直接的に結びつくものであり、看護職員の確保を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 看護師等養成所設備整備費補助金	【総事業費】 6,861 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所の新設及び教育設備の整備を促進することにより、医療従事者の養成的力充実を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・ 県内看護師等学校養成所への進学者数 【現状：748 人（H27 年）→目標：増加させる。】 ・ 人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新設に係る設備整備を促進することにより、医療従事者の養成的力の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所を新たに設置する施設に対して補助【目標：1 施設】	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所を新たに設置した施設に対する補助：1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内看護師等学校養成所への進学者数、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、新たに設置された看護師等養成所の設備整備が促進されたことで、将来における看護職員の増加が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 新たに設置された看護師等養成所において必要な教育設備を整備し、医療従事者の養成的力の充実を図ることは、県内における看護職員の増加に直接的に結びつくものであり、看護職員の確保を図る上で効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 認定看護師教育支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐ必要がある。また、新潟県看護協会から認定看護師教育機関の設置要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標： ・認定看護職員の増加 【現状：225 人（H27 年）→ 増加させる。】</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資質向上を図ることを目的に平成 29 年度以降に認定看護師教育機関を設置するための準備・検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度は設置準備 ・平成 29 年度に受講定員 30 人程度で開講予定 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師教育課程等に関する検討委員会を 3 回開催 → 平成 28 年 11 月に日本看護協会より教育課程として承認 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認定看護職員の増加：観察できなかった（本格的な事業実施は平成 29 年度から）</p> <p>（1）事業の有効性 本格的な事業実施は次年度からであるが、本事業の実施により、看護職員の資質向上が図られるとともに、県内でキャリア形成できる環境が整備されたことが看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 専門性の高い看護師を育成するための環境を整備し</p>	

	たことで、県内における看護の質の向上が果たされるばかりでなく、看護職員の確保・県内定着も図ることができ、効率的な事業であると考えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 2,624 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療法人等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員離職防止対策の一環として医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充等看護職員が働きやすい勤務環境の整備を推進し、勤務環境等を改善することで看護職員の定着促進を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.7%（H27 年）→ 減少させる。】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,195.6 人（H26 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	ナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい環境を整備し、離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の勤務環境を整備する施設に対して補助【目標：1 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：H28 年度：1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員（常勤職員）の離職率の減少、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p>（1）事業の有効性 ナースステーションの拡張や、カンファレンスルーム・休憩室の新設により、看護職員にとって働きやすい環境が整備され、離職防止及び看護職員の定着促進が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 ナースステーションの新設等の働きやすい環境整備を促進することは、看護職員の勤務環境の改善が図られるばかりでなく、離職防止・定着にもつながるもの</p>	

	であり、効率的な事業であると考えてる。
その他	

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 2,558,302 千円																																								
事業の対象となる区域	全県																																									
事業の実施主体	社会福祉法人等																																									
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">203 床（7カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">124 人／月（4カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">162 床（11カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">334 人／月（12カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">81 人／月（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るため等の既存施設の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	203 床（7カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	124 人／月（4カ所）	認知症高齢者グループホーム	162 床（11カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	334 人／月（12カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 人／月（2カ所）	地域包括支援センター	1カ所																									
整備予定施設等																																										
地域密着型介護老人福祉施設	203 床（7カ所）																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	124 人／月（4カ所）																																									
認知症高齢者グループホーム	162 床（11カ所）																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	334 人／月（12カ所）																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81 人／月（2カ所）																																									
地域包括支援センター	1カ所																																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの名称</th> <th colspan="2">H27年度末</th> <th colspan="2">H28年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>床</th> <th>人数</th> <th>床</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,414</td> <td>床</td> <td>2,784</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>262 人/月</td> <td>14 力所</td> <td>535 人/月</td> <td>25 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,665</td> <td>回/月</td> <td>15,258</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,404</td> <td>床</td> <td>3,632</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,818 人/月</td> <td>179 力所</td> <td>4,203 人/月</td> <td>198 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>134 人/月</td> <td>6 力所</td> <td>213 人/月</td> <td>8 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>			サービスの名称	H27年度末		H28年度		人数	床	人数	床	地域密着型介護老人福祉施設	2,414	床	2,784	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所	535 人/月	25 力所	認知症対応型デイサービスセンター	12,665	回/月	15,258	回/月	認知症高齢者グループホーム	3,404	床	3,632	床	小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所	4,203 人/月	198 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所	213 人/月	8 力所
サービスの名称	H27年度末		H28年度																																							
	人数	床	人数	床																																						
地域密着型介護老人福祉施設	2,414	床	2,784	床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262 人/月	14 力所	535 人/月	25 力所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	12,665	回/月	15,258	回/月																																						
認知症高齢者グループホーム	3,404	床	3,632	床																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	3,818 人/月	179 力所	4,203 人/月	198 力所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	134 人/月	6 力所	213 人/月	8 力所																																						

アウトプット指標（達成値）	サービスの名称	H27年度末			H28年度末																																																				
	地域密着型介護老人福祉施設	2,414 床			2,561 床																																																				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	262	人/月	14	カ所	298	人/月	15	カ所																																																
	認知症対応型デイサービスセンター	12,665 回/月			12,831 回/月																																																				
	認知症高齢者グループホーム	3,404 床			3,551 床																																																				
	小規模多機能型居宅介護事業所	3,818	人/月	179	カ所	4,093	人/月	185	カ所																																																
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	134	人/月	6	カ所	167	人/月	7	カ所																																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <tr> <td>サービスの名称</td> <td colspan="3">H27年度末</td> <td colspan="3">H28年度末</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">34.9 床</td> <td colspan="3">36.4 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td colspan="3">3.7 人/月</td> <td colspan="3">4.2 人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">183.1 回/月</td> <td colspan="3">182.7 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">49.2 床</td> <td colspan="3">50.5 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td colspan="3">55.2 人/月</td> <td colspan="3">58.2 人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td colspan="3">1.9 人/月</td> <td colspan="3">2.3 人/月</td> </tr> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>								サービスの名称	H27年度末			H28年度末			地域密着型介護老人福祉施設	34.9 床			36.4 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.7 人/月			4.2 人/月			認知症対応型デイサービスセンター	183.1 回/月			182.7 回/月			認知症高齢者グループホーム	49.2 床			50.5 床			小規模多機能型居宅介護事業所	55.2 人/月			58.2 人/月			看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.9 人/月			2.3 人/月		
サービスの名称	H27年度末			H28年度末																																																					
地域密着型介護老人福祉施設	34.9 床			36.4 床																																																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.7 人/月			4.2 人/月																																																					
認知症対応型デイサービスセンター	183.1 回/月			182.7 回/月																																																					
認知症高齢者グループホーム	49.2 床			50.5 床																																																					
小規模多機能型居宅介護事業所	55.2 人/月			58.2 人/月																																																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.9 人/月			2.3 人/月																																																					
その他																																																									

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 1,214 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：民間企業）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策会議の開催（作業部会の議論を踏まえた事業展開等の検討） 作業部会の設置（就業促進、資質向上・処遇改善） 介護人材育成認定制度検討（資質向上・処遇改善部会で検討） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業2、拡充事業3）	
アウトプット指標（達成値）	新規事業及び拡充事業の数（新規事業3、拡充事業1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規・拡充事業数 : 観察できた → 指標値：新規事業3事業、拡充事業1事業 (1) 事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,642 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 280回	
アウトプット指標 (達成値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 100回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 本事業に起因する福祉人材センター求職登録者数の増: 観察できなかった	
	(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進 (2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	食事・入浴・排泄部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者15,000人(平成27年))の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標 (達成値)	観覧者へのアンケートを実施 (回答数: 92) ・イメージについて 非常に向上した: 9%、向上した: 50% ・介護業界に対する魅力・興味 非常にある: 8%、ある: 40%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 本事業に起因する福祉人材センター求職登録者数の増: 観察できなかった	
	(3) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価 (4) 事業の効率性 既存の福祉関連イベントの会場で開催することで、PRも当該イベントの一環で実施し、単独のPRと併せて実施して来場者を確保	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube等で配信する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	動画制作事業所数 30 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	動画制作事業所数 13 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:本事業に起因する福祉人材センター求職登録者数の増:観察できなかった	
	(5) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進。 (6) 事業の効率性 インターネットによる動画配信を行うことにより、より多くの方にPR動画を閲覧してもらうことが可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場体験)	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,812 千円
事業の対象となる 区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。 アウトカム指標: 介護従事者数 (常勤換算) の増	
事業の内容 (当初計画)	介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験参加者 100人	
アウトプット指標 (達成値)	職場体験参加者 67人	
事業の 有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 本事業に起因する福祉人材センター求職登録者数の増: 観察できなかった (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進。 (2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.6】 生活支援サービス新規参入者養成事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな高齢者の生活支援の担い手を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の人材不足感：55.2%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査（新潟県）」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修 ・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 200 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 231 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「事業所における介護労働実態調査（新潟県）」公益財団法人介護労働安定センター実施）：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新しい総合事業における訪問型サービスのホームヘルパー以外の新たな担い手確保へとつながった。また、軽度の生活支援に従事する新たな担い手を確保したことにより、専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能になり、介護事業所の人材不足感の減少へとつながったと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が人材育成、市町村が制度設計及び事業の運営と役割分担したことにより、市町村の円滑な事業実施へとつながったと考える。</p>	

	次年度以降も市町村や関係機関と情報共有をしながら、ニーズに合った研修を実施していく。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 新規参入者向け資格取得事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護職員	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職への新規参入者を対象に、介護職員初任者研修受講にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修 参加者 150人	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修 参加者 5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所等への就職者数：観察できた → 指標値：5人	
	<p>(1) 事業の有効性 資格取得を契機とした新規参入の促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請は個人ごととしたため、補助金の申請に不慣れであるため、相互に時間と労力を要した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.8(介護分)】 介護人材マッチング支援事業	【総事業費(計画期間の総額)】 22,770 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標:介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	マッチング実績 80人	
アウトプット指標(達成値)	マッチング実績 105人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護事業所等への就職者数:観察できた → 指標値:105人	
	(3) 事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 (4) 事業の効率性 県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.9(介護分)】 ひとり親家庭等介護就業モデル事業	【総事業費(計画期間の総額)】 3,750千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
事業の内容(当初計画)	県内で介護事業所等に就業する者に対し、市町村においても介護就業者のための住宅支援等の単独事業の支援をパッケージで行うことを条件に、 ・ 県外からのU・Iターン者への引越費用の助成 ・ 県内の介護事業所の就職準備金の助成 を行う市町村に対し、助成にかかる経費の1/2を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・ 実施市町村数 2～3市町村 ・ 利用者数 30人	
アウトプット指標(達成値)	・ 実施市町村数 1市町村 ・ 利用者数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所等への就職者数：観察できた → 指標値：0人	
	(5) 事業の有効性 市町村との連携による低所得者向けの就業支援による人材の確保 (6) 事業の効率性 既存の事業を活用したパッケージ化による総合的な実施	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 キャリア形成訪問支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	養成校等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 500 施設	
アウトプット指標（達成値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 302 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査における「キャリアアップの機会」の満足度の向上：19.9%（前年：19.8%）	
	<p>(1) 事業の有効性 養成校講師による専門的な研修を受講できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,666 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護労働実態調査における介護職員の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 50人 ・実務者研修経費補助 100人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 100人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 16人 ・実務者研修経費補助 107人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 13人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査における介護職員の離職率：観察できた → 指標値：11.7% (前年：12.4%)	
	<p>(7) 事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>(8) 事業の効率性 現任者が必要とする資格を複数含めたことで一つの事業でまとめて対応することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 8,028 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県 (一部委託 委託先:新潟県老人福祉施設協議会) ②新潟県 (委託先:新潟県介護福祉士会等)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標: 喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 511 箇所(①431+②80) (H28.4.1) →増加させる	
事業の内容 (当初計画)	①特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第一号、第二号研修) を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修 (第三号研修) を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 指導者講習 (第一号、第二号研修) 受講者数 150 人 ② 痰吸引等研修 (第三号研修) 基本研修 (講義等) 受講者数 120 人 基本研修 (現場演習) 及び実地研修 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	①指導者講習 (第一号、第二号研修) 修了者数 108 人 ②喀痰吸引等研修 (第三号研修) ア 基本研修 (講義・シミュレーター演習) 修了者 86 人 イ 基本研修 (現場演習) 及び実地研修修了者 146 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 都道府県喀痰吸引等登録状況事務調査における登録特定行為事業者数 : 観察できた → 指標: 登録特定行為事業者数が 511 箇所から 537 箇所に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① ①の事業においては、新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>② 年度の当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進	
事業名	【No.13 (介護分)】 潜在的有資格者等養成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 54回	
アウトプット指標 (達成値)	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 14回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護事業所への就職者数: 観察できた → 指標値: 6人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>しばらく現場を離れていることで、介護技術への不安から再就職をためらっている潜在介護福祉士に対して、最新の介護技術等を教授することにより、心理的・技術的なギャップを埋めることができ、再就職につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉会への委託により、同じ仲間としての立場も含めて一体的な支援が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.14】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】14,213 千円 【基金】 9,411 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合: 20.8%→増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。</p> <p>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討等、実践的な内容の研修を実施</p> <p>3 認知症サポート医養成研修事業 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p>5 認知症介護研修事業 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p> <p>① 認知症介護基礎研修</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 <p>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業 市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p>7 認知症ケア人材育成補助事業 医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標 (当初の目標値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成目標数 30 人 ・ かかりつけ歯科医人材育成目標数 120 人 ・ 薬剤師人材育成目標数 120 人 ・ 看護職員人材育成目標数 80 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 70 人 ・ 認知症サポート医養成数 10 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 350 人 ・ 認知症介護研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 120 人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 120 人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 認知症施策関連の研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症初期集中支援チーム員 6 人 ② 認知症地域支援推進員 10 人
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医人材育成数 24 人 ・ かかりつけ歯科医人材育成数 138 人 ・ 薬剤師人材育成数 352 人 ・ 看護職員人材育成数 72 人 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 77 人 ・ 認知症サポート医養成数 15 人 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 566 人 ・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症介護基礎研修 238 人 ② 認知症対応型サービス事業管理者研修 124 人 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 72 人 ④ 認知症対応型サービス事業開設者研修 10 人 ・ 研修受講者数

	<p>① 認知症初期集中支援チーム員 10人</p> <p>② 認知症地域支援推進員 24人</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 :観察できた → 指標:20.8% → 21.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.15】 地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 917 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託：㈱アイベックス・ビジネス教育研究所）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数（平成26年度実績）：416回を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 500 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数：416回→553回（平成27年度実績） ※平成28年度実績は国による調査未実施（12月集計予定）	
	（1）事業の有効性 地域包括支援センター職員に対し、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議の目的及び実施方法等について研修を実施したことにより、県内各地域における高齢者に対する地域支援ネットワークの構築に寄与したと考えられる。 また、虐待対応及び新しい総合事業等の研修を実施したことにより、地域包括支援センター職員の制度に関する理解が深まったと考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が全県の地域包括支援センター職員向けに研修を実施することにより、研修受講者が地域ケア会議、虐待対応及び新しい総合事業について共通理解をすることができたため、県内各地域包括支援センターが実施する業務において大きな格差が生じることの防止へとつながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.16】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険法改正により市町村に設置される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に対し、地域における生活支援・介護予防サービスの担い手の確保・養成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全市町村から参加	
アウトプット指標（達成値）	23 市町村から参加（市町村数 30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数：32→72	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターだけでなく、市町村担当者や協議体構成員も研修に参加し、平成27年度介護保険法改正の概要及び趣旨や生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割、新たな生活支援サービスを創出する方法について理解することができたと考える。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体で研修したことにより、全県で生活支援コーディネーター及び協議体の役割について共通認識を持つことができた。</p> <p>また、生活支援コーディネーターの実践報告を盛り込んだことにより、参加者が他の地域の取組内容を知る良い機会となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.17】 市民後見推進事業	【総事業費】 12,853 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村（一部委託 委託先：社会福祉協議会等）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数の増：+24人 H27 → H28 年度末現在 ・市民後見人選任者数 3 → 16人 ・法人後見の支援員実活動者数 45 → 56人 計 48 → 72人	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 H28 年度 40 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 H28 年度 30 人 H23～H28 累計 204 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数 ：観察できた → 指標値：後見業務に携わる市民が48人から72人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 介護予防推進リハビリテーション指導者総合育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,750 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県リハビリテーション専門職協議会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要	
	アウトカム指標: 市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数を増加させる。	
事業の内容 (当初計画)	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修 地域リハビリテーション活動支援事業指導者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	人材養成目標数 延べ 340 人 (80 人×3回、100 人×1回) 理学療法士 30 名、作業療法士 30 人、言語聴覚士 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	延べ受講者数 337 人 (理学療法士 116 人、作業療法士 158 人、言語聴覚士 63 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 市町村が実施する地域支援事業にリハビリ専門職が携わった件数 : 観察できなかった	
	(2) 事業の有効性 本事業の実施により、リハビリ専門職が介護予防推進のための市町村の取り組みや、地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができるリハビリ専門職の養成につながったものとする。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 2,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職防止や定着促進のため、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための環境を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者：33.3%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボットの導入台数 26 台	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボットの導入台数 24 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減 観察できた→介護ロボットを導入した11事業所24台のうち、8事業所16台について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有(3事業所6台については、年度末の導入となったため効果報告は今後)	
	<p>(3) 事業の有効性 導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、8事業所16台において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。(3事業所8台は、年度末の導入となったため、効果について記載なし)</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		

**平成 27 年度新潟県計画に関する
事後評価
(28 年度事業実施分)**

**平成 29 年 9 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

1 医療分

・平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

2 介護分

・平成29年9月11日～21日 関係団体に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標、アウトプット指標（目標値）の設定にかかる改善について
→より実績を反映できる数値を目標値に設定することができるか検討することにしたもの。
- ・誤字修正等の意見があり、意見を踏まえ文案を修正したもの。

【介護分】

有識者等から指摘された主な内容

- ・効果や重要性が認められる事業の継続の必要性
- ・事業の対象範囲の拡大や事業効果を上げるためのしくみづくりの必要性など
→意見を踏まえ、次年度以降の取組に反映すべく関係団体と協働しながら検討していくものとする
- ・その他、文言や表現などの修正意見があり、意見を踏まえ文案を修正

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

区域別高度急性期・急性期・回復期・慢性期病床数
地域医療構想の検討を踏まえ設定

2. 居宅等における医療の提供

- ① 訪問診療を実施する診療所
現状値:27.3%(平成 26 年度) → 40%程度(平成 27 年度)
- ② 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合
現状値:30.4%(平成 24 年度) → 40%(平成 34 年度)
- ③ 訪問看護を実施する事業者数
現状値:246(平成 26 年度) → 増加させる
- ④ 訪問薬剤指導を実施する薬局数
現状値:993(平成 27 年) → 増加させる
- ⑤ 訪問栄養指導を実施する事業所数
現状値:13(平成 24 年度) → 増加させる

3. 介護施設等の整備

- ① 第 6 期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
	人/月	カ所	人/月	カ所
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	9	366	18
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月	
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	160	3,898	182
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	5	177	7

※端数処理の関係で圏域ごとの値の合計値と一致しない場合がある

4. 医療従事者の確保

- ① 病院の医師数
現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)
- ② 人口 10 万人当たり就業看護職員数
現状値:1,128.1(平成 24 年) → 1,177.7(平成 27 年)

5. 介護従事者の確保

- 介護職員数(常勤換算数)
現状値:27,666 人(平成 27 年) → 32,259 人(平成 29 年)

＜県全体の達成状況＞

1 目標の達成状況

(1)地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・ 回復期リハビリテーション病棟への病床機能転換に対する補助を実施した病院数は、2（平成28年度）となった。

(2)居宅等における医療の提供

- ・ 訪問診療を実施する診療所数は、38.3%（平成27年度）となった。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合は、最新値が出ていない。
- ・ 訪問看護を実施する事業者数は、257（平成27年度）となった。
- ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数は、1,002（平成27年度）となった。
- ・ 訪問栄養指導を実施する事業所数は、最新値が出ていない。

(3)介護施設等の整備

サービスの名称	H26年度末			H27年度末		
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9 力所	262	人/月	14 力所
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月		
認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床		
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160 力所	3,818	人/月	179 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5 力所	134	人/月	6 力所

(4)医療従事者の確保

- ・ 病院の医師数は、平成28年の最新値が出ていない。
- ・ 人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）は、平成27年以降の最新値が出ていない。

(5)介護従事者等の確保

- ・ 介護職員数は、平成28年度の最新値がでていない。

2 見解

(1) 医療分

地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組により、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の促進及び居宅等における医療の提供の各数値の上昇など、全体として概ね順調に推移している。

(2) 介護分

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。

3 改善の方向性

(1) 医療分

平成29年度においても、引き続き目標達成に向けて地域における病床の機能分化の取組、多職種連携のもとでの在宅医療推進に向けた取組及び医療従事者の確保の取組を進めていくこととしている。

(2) 介護分

平成28年度においても、引き続き目標達成に向けて地域包括ケアシステムの構築、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実を図っていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<医療介護総合確保区域ごとの目標>

1 医療分

(総合確保区域:下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡)

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成28年度末に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

2 介護分

- ・介護施設等の整備分における目標は、次のとおり。(第6期介護保険事業計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備数)
- ・なお、介護従事者の確保分は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

■ 下越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	231 床		289 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	539 回/月		667 回/月	
認知症高齢者グループホーム	411 床		411 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	261 人/月	14 力所	344 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 新潟圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	828 床		906 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	9 人/月	1 力所	18 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	3,192 回/月		3,684 回/月	
認知症高齢者グループホーム	855 床		927 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	1,295 人/月	60 力所	1,449 人/月	70 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	94 人/月	4 力所	110 人/月	5 力所

■ 県央圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	78 床		136 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	20 人/月	2 力所	78 人/月	2 力所
認知症対応型デイサービスセンター	638 回/月		853 回/月	
認知症高齢者グループホーム	270 床		315 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	232 人/月	12 力所	334 人/月	14 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 魚沼圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	261 床		292 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,959 回/月		2,435 回/月	
認知症高齢者グループホーム	352 床		370 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	393 人/月	17 力所	449 人/月	21 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 佐渡圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	125 床		154 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所
認知症対応型デイサービスセンター	249 回/月		422 回/月	
認知症高齢者グループホーム	90 床		90 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	37 人/月	2 力所	75 人/月	3 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

■ 中越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	447 床		505 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	55 人/月	2 力所	120 人/月	8 力所
認知症対応型デイサービスセンター	4,395 回/月		4,772 回/月	
認知症高齢者グループホーム	691 床		808 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	655 人/月	31 力所	719 人/月	33 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	20 人/月	1 力所	67 人/月	2 力所

■ 上越圏域

サービスの名称	H26年度末		H27年度	
地域密着型介護老人福祉施設	232 床		241 床	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	126 人/月	4 力所	150 人/月	6 力所
認知症対応型デイサービスセンター	1,426 回/月		1,767 回/月	
認知症高齢者グループホーム	639 床		639 床	
小規模多機能型居宅介護事業所	464 人/月	24 力所	528 人/月	27 力所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 人/月	0 力所	0 人/月	0 力所

3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,336 床	
事業の内容（当初計画）	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床への転換を行う病院数：4 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度：新潟圏域における 2 病院の回復期病床（77 床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：27 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 4,336 床：観察できなかった	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、新潟圏域及び上越圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 24,497 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、郡市医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、公益社団法人新潟県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくことが求められており、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年）→ 目標：増加させる】 ・肺炎患者割合の減少（1日の75歳以上推計患者） 【現状：1.68%（H26年度）→目標：1.51%（H34年度）】 ・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少【現状：19.7%（H27年度）→目標：16%（H34年度）】 	
事業の内容（当初計画）	<p>1 在宅医療推進センター整備事業 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業 地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。</p>	

	<p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議を行う。</p> <p>4 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）推進事業</p> <p>在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。</p> <p>6 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p> <p>7 在宅医療（薬剤）人材育成事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。</p> <p>8 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士を対象に講習会等を開催する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数 【現状：0か所（H26年度） → 目標：17か所】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】 ・訪問歯科診療を実施する診療所の割合 【現状：30.4%（H24年度） → 目標：40.0%（H34年度）】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年度） → 目標：増加させる】

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進センター設置数：14 か所(H28 年度) ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【9 薬局(H27 年度)】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：30.4%(H24 年度) ・訪問栄養指導を実施する事業所数:13 (H24 年度)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた指標：①訪問診療を実施する診療所数 現状（H26 年度）：27.3%→ H27 年度：35.1%に増加 ②訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 9 薬局増加(H27 年度)</p> <p>1 在宅医療推進センター整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業（検討事業）の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p>2 在宅医療連携支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業（検討事業）の実施により、地域における ICT を活用した診療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p>3 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p>

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び7郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 2,644 件の相談があり、その後の訪問診療や研修実施につながった。

(2) 事業の効率性

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他の連携室に情報発信できたことにより、連携室の運営及び周知等が効率的に行われた。

4 在宅歯科医療支援事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師等を養成する体制が整備され、在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

(2) 事業の効率性

養成した歯科医師等が、多職種と連携しながら地域のリーダーとして取り組むことで、顔の見える連携ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供することにより、人材確保が促進されると考える。

5 在宅医療（薬剤）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業（検討事業）の実施により、在宅医療関係者（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等）による検討の下、在宅医療（薬剤）の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療（薬剤）の充実に向けた取組が整理された。

(2) 事業の効率性

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設けて進められた。部会での検討に当たっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加の下で議論が行われ、在宅医療（薬剤）の充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られた。

6 在宅医療（薬剤）環境整備事業

(1) 事業の有効性

在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、無菌調剤室の整備、共同利用のために必要な体制の整備に向けた検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。

(2) 事業の効率性

事業は、県薬剤師会、地域薬剤師会が実施しており、薬剤師の理解・協力が得られ、効率的に実施された。

特に無菌調剤室は、地域薬剤師会が設置する薬局に整備することから、無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に進められることが見込まれる。

7 在宅医療（薬剤）人材育成事業

(1) 事業の有効性

新潟県全体において、在宅医療での薬剤師の役割の再認識、資質・能力の向上が図られはじめた。また、他職種の業務を踏まえたスキルアップのための研修カリキュラムが検討され、薬剤師の在宅医療への積極的な関わりが推進されはじめたところである。

(2) 事業の効率性

研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。スキルアップ研修のカリキュラム検討に当たっては、他職種の在宅医療現場への視察を踏まえ、課題を整理し効率的な検討が実施できた。

8 在宅医療（栄養）推進事業

(1) 事業の有効性

本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士も増加するなど、療養者支援が促進されたと

	<p>考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛けなどが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p>1 地域医療支援センター運営事業 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部） 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p>3 医師養成修学資金貸与事業 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p>4 臨床研修医奨学金貸与事業 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p>5 特定診療科奨学金貸与事業 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p>	

	<p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】 ・その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名 ・医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名 ・臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名 ・特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名 ・県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名 ・その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった</p> <p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、効率的な運営ができたと考える。</p>

2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）

(1) 事業の有効性

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

(2) 事業の効率性

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意志のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 特定診療科奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医を確保することができるものとする。

6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業

	<p>(1) 事業の有効性 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p>7 県外医師誘致強化促進事業</p> <p>(1) 事業の有効性 県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 86,653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し修学資金を貸与し、高校卒業生等の進学対策の推進と、看護職員の県内就業・定着を促進させる必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・H27 新規貸与者【目標：90名】 ・H26 継続貸与者【目標：65名】	
アウトプット指標（達成値）	・H27 新規貸与者：H28年度継続貸与58名 ・H26 新規貸与者：H28年度継続貸与38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与したことで、県内における看護職員の確保が図られたと考える。 （2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。	
その他		

計画に基づき実施する事業の事後評価

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.1】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】 2,324 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先：社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等）、新潟市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合：20.8%→増加させる。	
事業の内容（当初計画）	1 かかりつけ医等認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、薬剤師、看護職員を対象に、認知症の基本知識、治療、連携等に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員人材育成数 80人	
アウトプット指標（達成値）	看護職員人材育成数 138人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 ：観察できた → 指標：20.8% → 21.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,562 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護支援専門員協会)	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標: 主任介護支援専門員数の維持 1,083 人 (H28. 4. 1 現在) ※H28 年度から主任介護支援専門員は5年毎に更新が必要。	
事業の内容 (当初計画)	(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。 (2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。 (3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 300 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 285 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 217 人 	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 : 観察できた → 指標 主任介護支援専門員の人数 1,083人から1,256人に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者事前研修 県内3箇所に分けて研修を実施することで、より多くの指導者が参加できる機会を確保し、見学実習開始前には実習受入事業所として事前登録が終了した。 ・地域同行型研修指導者育成研修 主任介護支援専門員研修修了後に実施することで、介護支援専門員に対する人材育成の関心度が高い時期に実施することができた。 ・アセスメント研修 初任者の介護支援専門員が実務について6ヶ月程度経過してから研修を行うため、実践を通じ感じている不安の解消につながっていると考えられる。
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 643 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。	
	アウトカム指標:市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)におけるサービスA、B及びDの提供主体数	
事業の内容(当初計画)	・総合事業セミナー ・生活支援コーディネーター及び協議構成員フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修参加者数合計 150名	
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数合計 166名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村が実施する総合事業におけるサービスA、B及びDの提供主体数:198→479	
	<p>(1) 事業の有効性 地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーター、協議体構成等の関係者や行政担当者が総合事業及び各包括的支援事業の趣旨や効果的な進め方について理解することができ、市町村における円滑な総合事業実施へとつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で研修を実施したことにより、全県で総合事業や各包括的支援事業について、共通認識を持つことができた。</p>	
その他		

**平成 26 年度新潟県計画に関する
事後評価
(28 年度事業実施分)**

**平成 29 年 9 月
新潟県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

【医療分】

平成29年7月19日 新潟県保健医療推進協議会に文書による意見照会で指摘された主な内容

- ・誤字修正等の意見があり、意見を踏まえ文案を修正したもの。

2. 目標の達成状況

<県全体の目標>

1.病床の機能分化

(平成 28 年度実施事業なし)

2.在宅医療の充実

(平成 28 年度実施事業なし)

3.医療従事者の確保・育成

①病院の医師数

現状値:2,800(平成 24 年) → 2,930(平成 28 年)

②人口 10 万人当たり就業看護職員数

現状値:1,128.1(平成 24 年) → 1,177.7(平成 27 年)

<県全体の達成状況>

1 目標の達成状況

○医療従事者の確保・育成

- ・ 病院の医師数は、平成28年の数値が出ていない。
- ・ 人口10万人当たり就業看護職員数(常勤換算)は、平成27年以降の数値が出ていない。

2 見解

地域医療センター運営事業を始めとする医療従事者の確保・育成の取組を継続することにより、医師数及び看護職員数とも増加している。平成27年度の最新値は出されていないが、平成26年度時点の値でも平成24年度と比較して医師数及び看護職員数とも増加している。特に看護師数については、平成26年度時点で1,195.6人となり平成27年度目標値1,177.7人を上回るなど、全体として概ね順調に推移している。

3 改善の方向性

平成29年度も引き続き取組を継続し、目標達成に向けて医療従事者の確保・育成のための取組を進めていくこととしている。

4 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

＜医療介護総合確保区域ごとの目標＞

（総合確保区域：下越、新潟、県央、中越、魚沼、上越、佐渡）

医療介護総合確保区域ごとの目標は、平成 28 年度末に策定予定の「地域医療構想」の検討等を踏まえて設定する。

それまでの間は、県全体の目標達成を指標に、各区域での取組を進める。

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 6】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 719,408 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数 【現状：2,800 (H24 年) → 目標：2,930 (H28 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,128.1 人 (H24 年) → 目標：1,177.7 人 (H27 年)】 	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の医師数：H26 年：2,852 人 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算)：H26 年 1,195.6 人 	
事業の有効性・効率性	<p>1 地域医療支援センター運営事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携することにより、効率的な運営ができたと考える。</p> <p>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費 (一部)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師 1 名、専従職員 2 名 (正規 1、非常勤 1) を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮</p>	

小することなく、効率的な執行ができたと考える。

3 医師養成修学資金貸与事業

(1) 事業の有効性

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等 22 名に対し、修学資金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、将来新潟県内で勤務する意思のある医学生に対して修学資金を貸与する事業であり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものとする。

4 臨床研修医奨学金貸与事業

(1) 事業の有効性

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で初期臨床研修を受ける研修医 9 名に奨学金を貸与した。

(2) 事業の効率性

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものとする。

5 県外医師誘致強化促進事業

(1) 事業の有効性

県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。補助対象の 9 医療機関において、県外から 10 名の医師を採用した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

6 産科医等支援事業（産科医等確保支援）

(1) 事業の有効性

産科医等の処遇改善を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する 34 分娩取扱機関に対して補助した。

(2) 事業の効率性

事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたとする。

	<p>7 産科医等支援事業（産科医等育成支援）</p> <p>（1）事業の有効性 産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p> <p>8 医療勤務環境改善支援センター運営事業</p> <p>（1）事業の有効性 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 17】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 180,647 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の達成状況	人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に修学資金を貸与したことで、県内における看護職員の確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。</p>	
その他		